

武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 緑・環境・市民生活分野市民会議

## 第4回

平成18年11月13日（月）

武蔵野商工会館4階市民会議室

- 日 時 平成 18 年 11 月 13 日（月）午後 6 時 45 分～午後 9 時 30 分
- 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
- 出席者 赤松委員、石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、  
上月委員、近藤委員、西園寺委員、塩入委員、島田委員、白石委員、  
瀬口委員、谷委員、富川委員、長嶋委員、新垣委員、皆川委員、渡部委員、  
小竹先生（アドバイザー）、事務局、傍聴者 10 名

午後 6 時 4 5 分 開会

## 1. 開 会

○小竹アドバイザー 皆様こんばんは。小竹でございます。どうぞ本日もよろしくお願いたします。場所が変わると、ちょっと新たな気持ちになりますけれども、本日第 4 回目、武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきますと思います。

## 2. 議 事

○小竹アドバイザー 本日は、市民生活 1 の勉強会ということなのですが、早速議事に入りたいと思います。

段取りといたしましては、まず第 2 回の議事録の確認をさせていただきました後、前回の要望事項の回答を事務局からいただきます。本日は、これまでになく傍聴希望の方が多くいらっしゃるということですので、前回の要望事項の回答を事務局からいただいた後、お勉強会に入る前に傍聴の方に入ってくださいという段取りで進めさせていただきますと思います。

それでは、議事録の確認なのですが、皆様のお手元に第 2 回の議事録の刷り上がりの状態で配られたものがあると思うのですが、こちらのもので訂正などがあるかどうかについて、事務局の方からお願いいたします。

○渡辺幹事長 事前に今、コーディネーターの小竹先生がおっしゃいましたけれども、郵送でお送りさせていただきました。こちらにつきまして、発言の漏れですとか明らかな誤り等がございましたら、訂正等と思っておりますけれども、訂正等がございましたでしょうか。

○小竹アドバイザー 一応これを変更する場合は、皆さんで変更しましょうとか訂正しましょうということを決めていただいて決定ということになりますので、よろしくお願いたします。

どなたかございますか。

○瀬口委員 余り大したことではないのですが、17 ページの上から 2 行目で、私の自己紹介をしているところに「三鷹駅を利用して、隣に通勤している」と書いてあるのは「都内」の間違い。

○小竹アドバイザー それはテープ起こしで聞き取りにくいところもあったかと思われ  
ます。

○瀬口委員 あと、39 ページで上から4行目、「2丁目と3丁目の間」と書いてあると  
ころは「1丁目と3丁目の間」です。

○小竹アドバイザー 事務局にちょっとお伺いしたいのですけれども、この訂正は各自で  
やって、それで決定ですか。それとも新しい印刷はあるのでしょうか。

○渡辺幹事長 またお配りするという形ですと、きょうどれだけの量になるかなんですけ  
れども、こういった紙ベースでお配りするのは、訂正箇所の部分が小さかったり少なかつ  
たりしたら、この場でご訂正いただく形でやっていただいた方が、資源のことを考えても  
よろしいかと思えます。ホームページには最終的なものを載せる形です。

○小竹アドバイザー では、皆様のお手元でご訂正をよろしくお願ひします。

そのほか、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○石川委員 20 ページの5行目になりますが、「結局11年度」となっていますが、こ  
れは「17」。その次の「113.7 平メートル」と書いてあるのは「ヘクタール」です。それ  
は訂正していただきたい。

それから、44 ページの12行目になりますか、後ろの方なんですけど「2000年度には  
14.4」となっているのが「24.4」。それを直していただきたい。それから、5行下がって、  
これは言葉の表現があいまいだったので、修正していただきたい。「今までのところ公園  
のあれが」となっているのですけれども、これではちょっとわからない。「公園が市域の  
1.5%しかない」の意で「が市域の」と直していただきたいんですけど。

あと6～7行おりて、この「あれ」は、「計画」に修正していただきたいのです。自分  
は随分「あれ」を使っている。下から6行目の前の方です。「ただ言葉だけのあれ」の  
「あれ」を「計画」に直してください。これは修正していただきたい。

以上です。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。そのほかはございますでしょうか。

そうしましたら、これで第2回の議事録の修正変更が終わりということでよろしゅうご  
ざいますね。

では、続きまして事務局にお願いするんですけども、前回の要望事項について、ご回  
答を願えますでしょうか。

○渡辺幹事長 前回の市民会議におきまして、委員の皆様方からの要望ですとか、そうい

ったものについて幾つかお答えしたいと思います。

1点目でございますけれども、これは石川委員だったと思いますけれども、行・財政部会のときに合同で傍聴をしたときに、資料の方が、実際は財政関係が3つあったのですが、1つしかお手元にはなかったということで、あと2つですけれども、本日お配りさせていただいております。

資料のタイトルですけれども、「第二次武蔵野市行・財政改革を推進するための基本方針（平成17年～21年度）」という小冊子と、もう1つは「武蔵野市行財政集中改革プラン」の2つでございます。もう1つのものは、私どもバランスシートと申しておりますけれども、そちらの方は、最初の段階で既にお手元に渡っているかと思っておりますので、これで行・財政部会関係の3点の資料の方はお配りできたかと考えております。

2点目ですけれども、前回、取り寄せ資料の提出のご要望が1件ございました。内容は、温室効果ガス排出量の部門別推移の細かい数値について提出というご要望がございましたけれども、こちらの方は事務局が担当課の方にこれについての照会をかけました。担当課からは、該当する資料、データが存在しないという回答がございました。部門別推移の細かい数値といったものは手元にはないということですので、申しわけございませんけれども、こちらの数値の資料の提出はかなわないということをお伝えいたします。

3点目でございます、日野市の現状の取り組みをあらわすバランスシート。日野市の現状の取り組み担当課への訪問の調査をしてはいかがかという形のご意見がありましたけれども、こちらにつきましては、市民会議として、この緑・環境・市民生活の部会の市民会議として訪問するという形ではなくて、市民委員の有志の方といいますか、一般の市民団体の方という形をお願いする場合には、当該の部署と連絡をとり合いまして訪問していただければというのが担当課の考えでございました。こちらの方をお伝えしたいと思います。

事務局から、その3点です。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。ただいまのご説明にご意見あるいはご質問等ございましたら、お願いいたします。

○石川委員 後半の2つは、わかりました。

○小竹アドバイザー 今回の回答の内容も含めて、ディスカッションなり提言をしていくときに勘案していけると思います。

それでは、本日のテーマであります市民生活1の分野の説明を聞く方に入っていきたいと思っておりますので、まず傍聴の方に入っていただきたいと思っております。きょうはテーマに関し

てほかの部会とも連絡があるので、その関係で多いと伺っております。最高記録の9名ということでございます。

〔傍聴人、着席〕

○小竹アドバイザー

それでは、傍聴の方が席に着かれましたので、議事を進めたいと思います。

本日のテーマであります市民生活1の分野で、本日5つの担当部署の方においでいただいておりますので、いつものように先に説明をいただきまして、その後、質問あるいは意見交換とさせていただきたいと思います。

まず最初に、きょうは資料がたくさんございますけれども、歴史資料館開設準備担当の鈴木副参事の方からよろしく申し上げます。

本日5カ所の担当の方がいらっしゃっているということですが、今ご紹介しました歴史資料館開設準備担当の鈴木副参事後、続きまして市民活動センターの笹井所長においでいただいております。引き続きまして、市民生活センターの地域情報・市民施設・男女共同参画担当課長、その後、環境生活部交流事業担当部長の五十嵐さん、それから生涯学習スポーツ振興担当副参事の竹内さん。よろしく申し上げます。きょうはこちらの部課の方から順番にご説明を伺いたいと思います。

○鈴木歴史資料館開設準備担当副参事 私、企画調整課で歴史資料館開設準備担当をしております鈴木と申します。

では、最初に歴史資料館の開設準備について、長期計画の位置づけ、今までの検討経過、長期計画等に基づいて現在行っている事業についてご説明いたします。

長期計画の体系図114ページをお願いいたします。「特色ある市民文化の発展」の施策として、「文化施設の整備」が挙げられていますが、具体的な事業として、上から吉祥寺シアターの建設、新公共施設の建設等と一緒に、歴史資料館の開設準備も計画しています。

長期計画の本文81ページをお願いします。上から3行目になりますが、本計画期間内、平成17年度から26年度には歴史資料館の開設を目指すとして、その6行下の方に「歴史資料館については、既存資産の有効活用を念頭に、引き続き施設の構想の検討を進める」とあります。市では歴史資料館の重要性を認識して検討してきた経緯がありますので、その経緯について少し説明いたします。

先週、資料としてお配りしてあります検討経緯の一覧表に沿った形で説明することになります。

○小竹アドバイザー 前回の一番最後に配られた資料の中に入っていたものです。

○鈴木歴史資料館開設準備担当副参事 事前に読んでいただくためにお配りしてある資料です。

平成元年の1989年に武蔵野村開村100年をお祝いしましたがけれども、後世に残る記念事業として、開村百年史の編纂と一緒に、文書館等を中心とする歴史資料館の建設が検討されました。しかし、歴史資料館の建設については、財政上の理由で実現に至りませんでした。ちょうどバブルの崩壊や景気浮揚のための大減税があった時期なんです、その影響を受けて、市の歳入が激減した時期であります。

平成9年に作成しました第3期長期計画の第一次調整計画では、本調整計画中に実現すれば望ましいが、財政事情を勘案すれば、現時点では新規建造物の建設は慎重にならざるを得ないとして、建設には着手できなかった経緯があります。

その後、平成13年の第三期長期計画の第二次調整計画で、旧中央図書館などの既存の資産を活用する方向で検討するとなったのですが、旧中央図書館は耐震構造にはなっていないために強化工事が必要で、古い建物に耐震工事を行って各所を改造するとなりますと、新築するより工事費が高くなってしまうということになりまして、建て直すことを念頭に平成15年度予算では、旧中央図書館の土地測量、地盤等の調査費を計上しました。

一方で、庁内に企画室長を委員長とした歴史資料館基本計画策定の準備委員会をつくって、専門家に検討していただくための前準備として、他市等の資料館の現状を調査した経過があります。

そこで調査しました内容は、中心となる収蔵物は何か。収蔵物としては、公文書、古文書、行政刊行物、農具・民具などの民俗資料、土器などの埋蔵文化財とか、それぞれ自治体によって中心となるものが違って来るわけですが、武蔵野市では何を中心としたらいいのか、各市では何を中心としているのか。

2番目に、活動内容として、常設展や企画展をやっているか。複写サービスや市史編纂はどうなのか。

3つ目として、管理運営として、どの程度の職員体制でやっているのか。年間の運営経費はどのくらいか。

4番目に、施設の規模はどのくらいか。単独施設なのか、それともほかの機能を一緒にした複合施設なのか。

5番目として具体的な企画の展開例。最後に、抱えている問題点、そして課題等の調査

を行いました。調査の結果、1日の利用者が10人に満たないような施設がありまして、どこも利用者の確保が最大の課題となっていることがわかりました。

そのようなわけで、土地測量の調査については見合わせまして、建物を考える前に、武蔵野市で歴史資料館を建設するならどのような役割、機能がいいのか。多くの市民に利用してもらうには、どのような事業活動を行ったらいいのか。また、今後どのような取り組みをしていったらいいのかについて、有識者の方々からご意見をいただきました。

平成15年9月から平成17年3月まで8回の会議と近隣施設の施設をまとめていただいたのが、皆様のお手元にもう1点お配りしています武蔵野市歴史資料館検討有識者会議からの提言の概要版です。

その提言なんですが、歴史資料館の性格については、公文書館の機能を中心としたもので、歴史に限らず、人、文化、市政などについて広く学べる市民の活動の場とし、武蔵野市は全国的に有名な歴史や文化財が乏しいこともあって、企画展示には工夫が必要であるとしています。また、実体験できるイベントや企画づくりを行い、ショップやカフェなどを併設し、遊び心や娯楽性も加味して、ゆっくり過ごせる施設を提言しています。

今後の取り組みとしては、開設に先立った歴史資料の展示企画や武蔵野市史編纂の継続を軸とした歴史資料の収集整理を行いつつ、現在開設されている他の歴史資料館などの利用者の動向を見ながら、市民のニーズと時代の要求にこたえていく必要があるとしています。

有識者会議で検討いただいた同時期に、今回見直しをします第四期長期計画が策定されたわけですがけれども、計画期間内には、先ほどもいいましたけれども、開設を目指して、既存資産の有効活用を念頭に、引き続き施設の向上に努めると第四期長期計画ではうたわれていますけれども、長期計画と、あと有識者会議の提言を受けまして、17年度には歴史資料館の開設準備事業として、百年史続編の編纂準備のための資料を収集し始めました。

また、開館に先行した歴史資料館活動として、公開可能な資料を使った企画展示を行いました。

具体的に申しますと、ことしの3月にちょうど商工会館1階の地域情報コーナーで、「吉祥寺村と井の頭池」と題して、吉祥寺の村絵図の展示を行いました。

今年度も引き続き資料の収集を行い、来年の3月には同じような企画展示で今度は市民会館で境村の歴史に関する展示を計画しております。

以上でございます。



○小竹アドバイザー ありがとうございます。

それでは質問は後に回させていただきます、続いて市民活動センターの笹井所長、ご説明をお願いします。

○笹井企画政策室市民活動センター所長 私どもの方で使います資料は、まずきょうお配りしました「追加資料1（事務報告書抜粋）」と書いてあります市民活動センターの事務報告、右上に「追加資料2」と書いてあります「市民活動の活性化と協働の推進について」のホチキスどめのものでございます。

なお、前回、ブルーの武蔵野市コミュニティーセンターガイドを既にお配りをしておりますし、ピンク色の第二期武蔵野市コミュニティ評価委員会報告書、それから武蔵野市NPO活動促進基本計画中間のまとめ」、この3冊の資料が本日私どもの方で進めさせていただく関係の書類ということになりますので、お手元にご用意いただければと思います。

まず、市民活動センターの事業内容と現状につきまして、事務報告書の抜粋の方からご説明申し上げたいと思いますので、「追加資料1」と右肩に記入されているものをお開きいただければと思います。

市民活動センターは、ご案内のように、非常にテリトリー、所管の広い部署でございますが、それらのすべてをここで説明することは、時間の都合上ちょっと困難でございますが、大きく分けますと、1つは広聴活動に関するものでございまして、法律相談を初めとする市民相談、それから2ページをお開きいただきますと、市長への手紙という制度が私どもの方でございますが、これにつきまして、550通から600通ぐらい、毎年市長への手紙という形で市民の皆様からご意見、ご要望、苦情等をいただいておりますので、そういったもの。

それから、5ページですと、市民と市長のタウンミーティングあるいは市政アンケート等、市民の皆さんのご要望を政策に反映させていく、あるいは基礎的な調査を行っていく活動を行っております。

2番目は、情報公開でございまして、これについては6ページ以降、行政文書の開示や市政資料コーナー、有償刊行物等の関係を担当しております。

17ページに、個人情報保護法が施行されまして、武蔵野市も個人情報保護条例をそれに合わせて改正をしたところでございますが、個人情報保護審議会等を所管しております。

本日は、19ページを開いていただきまして、左上の2-6-1「コミュニティセンターの管理運営・コミュニティ活動」、ここを中心にご説明申し上げたいと思いますが、ご

案内のように、武蔵野市のコミュニティセンターは、昭和 46 年に策定をされました第一期武蔵野市長期計画のコミュニティ構想に基づいて運営がされてございます。その中で、16 のコミュニティ協議会がございしますが、それぞれの協議会の研究連絡組織として、武蔵野市コミュニティ研究連絡会を組織しております、それらの活動が 19 ページに記載がございします。

各コミュニティ協議会と市施策との連携あるいは協働ということにつきましては、19 ページの下段の表に書いてありますが、特に邑上市長になりまして、平成 18 年の 1 月からは「市民と市長のタウンミーティング」ということで、従来の「市長と語る会」が市の主催という形でございしますが、現在はコミュニティ協議会と市の共催という形でございまして、ほとんど企画の段階からコミュニティ協議会さんの企画、それから司会、運営、準備を各地域のコミュニティ協議会さんが中心となってタウンミーティングを開催、運営をさせていただいております。

その他、皆さんご案内のように、それぞれの取り組みを行っているところでございします。20 ページにつきましては、NPO 関連事業につきまして整理をしております。

まず 1 つは、NPO 活動促進講座という形で、NPO の皆さんの活動に寄与するための講座でございしますが、昨年度につきましては、活動資金の調達術、先進事例から学ぶ事業運営ということでございします。

補助金でございしますが、NPO 法人の事業補助支援といたしまして、そこに記載のとおり、17 年度につきましては、各法人に事業補助という形で行っております。また、後ほど触れさせていただきますけれども、現在、NPO 活動促進基本計画、これは第四次長期計画の規定に基づきまして現在策定をしているところでございします。

21 ページ以降は、各コミュニティセンターにおけるホームページ部会あるいはコミュニティのあり方懇談会等の活動記録でございします。

22 ページをお開きください。これは、一番最初に武蔵野市コミュニティ評価委員会というのがございしますが、時系列的にコミュニティ条例の第 15 条に基づいて平成 15 年 3 月から設置をされたものでございします。これについての報告につきましては、前回、ピンクの「第二期武蔵野市コミュニティ評価委員会報告書」に詳しくまとめられておりますので、既にお読みいただいていると思いますので、詳細については割愛をさせていただきたいと思ひます。

コミュニティセンターの利用状況でございしますが、22 ページの下の方の一覧表でござ

います。年間で、いわゆる分館、北ホールを含めまして、武蔵野市は 20 のコミュニティセンターがございますが、年間の延べ利用人数につきましては 85 万 3947 名の方にご利用いただいております。ただし、これは一部フリー利用者につきましては、集計のないコミセンもございますので、実数としてはこれ以上だと思っておりますが、これは開館日数が 310 日前後開館しておりますので、1 日平均 2750 名の市民その他の方がコミュニティセンターを利用いただいているという状況になっております。とりあえず事務報告で現状については以上でございます。

では、追加資料 2 をお開きいただきたいと思っております。「市民活動の活性化と協働の推進について」ということで、上の「現在の長期計画における施策項目と事業の現状」につきましては、長期計画の冊子の 113 ページの体系図に対応するように一覧表にまとめてございます。基本施策といたしましては、「市民活動の活性化と協働の推進」ということでございます。

大きな施策としては、2 つございまして、「コミュニティの活性化」と「協働推進体制の整備」でございます。

事業につきましては、17 年度から 21 年度までの実行計画期間並びに 22 年度から 26 年度までの展望計画期間をそれぞれ記載しております。

その現状についてちょっとご報告をいたしますが、コミュニティ活動の開放性・透明性の向上につきましては、各コミュニティセンターのホームページの開設をしております。16 協議会のうち、本宿コミセンと桜堤コミセン以外の 14 の協議会につきましては既にホームページを作成し、公表をしておりますし、現在、桜堤コミセンにつきましても、ホームページ作成中でございます。

そのほか、地域の特性によっていろいろ媒体物は違いますが、広報誌、掲示板などの活用、それから先ほどのピンクの冊子でございますが、コミュニティ評価委員会などに見る事後点検評価と第三者評価。

ピンクの報告書を見ていただければおわかりと思っておりますが、私どもはコミュニティを 2 段階方式で評価をしております。まず、各コミュニティ協議会の皆さんにそれぞれのコミュニティ活動についての自己点検、自己評価をやっていただくという第一段階の評価の手法をとっております。これについては、すべて自己点検、自己評価表を公表しておりますので、このピンクの冊子でいいますと 22 ページ以降、各吉祥寺東コミュニティ協議会さんから、それぞれの項目について評価委員会でご論議をいただいたチェック項目について

チェック表といたしますか、すべて自己点検評価をしていただく。その上で、第三者評価といたしまして、コミュニティ評価委員の皆さんと各コミュニティ協議会の代表者の方が何度も意見交換しながら、あるいは実態調査で運営委員会の傍聴や文化祭の視察等を行いながら、第三者的に評価委員の皆さん方が評価を行う。そういう意味で、自己評価プラス第三者評価という重層構造的な形で客観的評価を進めているところでございます。

2点目の電子コミュニティの推進につきましては、地域情報システムの活用、コミュニティセンターのホームページの活用あるいはパソコン教室などを開催しながら、いわゆる電子におけるバーチャルなコミュニティのあり方についての検討推進をしております。

ちょっと参考までに、次のページですが、地域情報システムの電子会議室利用状況でございますが、電子会議室というのは、電子上にフェース・トゥー・フェースではなく、ネットワークの中でバーチャルな会議をしていただいで、それぞれの発言や意見交換をしていただくことでございますが、14年度実施以来、それぞれの電子会議室のテーマ及び発言数、閲覧数を記載してございます。

それから、3点目の事業の課題といたしまして、コミュニティセンターの再整備ということで、これにつきましては本来は展望計画期間の課題でございましたけれども、いわゆる平成22年度から26年度の後半に取り扱う事業ということで、この当初の第四次長期計画につきましては、位置づけがされておりますけれども、各施設の老朽化、特にことしはコミュニティセンターについては歴史的画期の年でございまして、実は第1号の境南コミュニティセンター、第2号の西久保コミュニティセンターが開設をされて30周年の記念すべき年なのですが、逆にいうと30年、施設としては既にたって、老朽化施設保全が必要になっているということでございます。

それから、八幡町コミュニティセンター。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、非常に狭隘で老朽化が進んで、本来は地域の自治会の建物だった土地を市が改装したということもございますので、これにつきましては平成17年の12月市議会で八幡町コミュニティセンター建てかえの陳情が地域住民の皆さんから出されて、市議会として採択しておりますので、本来ですと展望計画期間の課題でございますが、市長答弁等で八幡町コミュニティセンターの建てかえも含めてコミュニティセンターの再整備については第四期長期計画・調整計画の中で検討していくという課題になっておりますので、この点についてもご議論いただければと思っております。

それから、施策の2点目、「協働推進体制の整備」でございまして、これにつきましては

も、前回お配りをいたしましたNPO活動促進基本計画の策定、それからNPO活動支援の充実等が課題として四長に記載がされておりますが、この記載に基づきまして、先ほど申し上げましたNPO活動促進基本計画を現在策定中でございます。10月に「中間まとめ」をまとめまして現在公表しております、10月15日から11月15日までの1カ月間、パブリックコメントという形で広く市民の皆様から意見を募集しているところでございます。

協働へ向けた市職員の意識啓発につきましても、庁内でどれぐらい市民の皆さんとの協働事業をやっているかという調査もしながら、市職員への意識啓発と協働事業をどんどん拡大していく方向で検討を進めているところでございます。

NPO活動支援の充実につきましては、先ほど事務報告の中でもちょっと触れましたけれども、補助金、講座、それから、基本計画の中において支援策の拡充を検討しているところでございます。

市民活動サポートセンターの検討という表の一番下に書いてあるのは、現在三鷹市などでは三鷹市の市民協働センターとか、杉並区などでもNPO支援センターとかがございますが、武蔵野市はそういう目的別の市民活動団体、NPO団体さんについての自由な活動拠点の場がまだ設置されておられませんので、そういった形でサポートセンターの設置を検討しているところでございます。

今後の課題、一応3点にまとめさせていただきました。

1つは、コミュニティの活性化についてですが、コミュニティ活動に見合う人材の確保をいかに進めていくか。特に、ご案内のように団塊の世代の皆さんが定年退職期を迎えて地域活動やコミュニティ活動への参加を促進をする仕組みづくり。これもコミュニティ協議会の中でもいろいろ議論をしておりますが、よく子育ての母親の公園デビューがありますが、我々としては団塊世代の地域デビューをどうやって仕組みづくりをしていくかということが課題かなと思っております。

2点目は、先ほど申しましたように、八幡町コミセンについては建てかえの陳情が採択をされておりますし、地区別の再整備が展望計画の中にごございますけれども、地域的にいうと、吉祥寺地区がコミセン8館、三鷹地区が9館、境地区・境南は3館と、偏在とまではいきませんが、そういう歴史的な経過になっておりますので、そこら辺も含めて検討が必要かなということが2点目。

3点目は、今、NPO活動促進基本計画の中でも具体的にご論議をいただいているとこ

ろでございますけれども、市民活動サポートセンターの具体的な検討あるいは協働を推進していくための具体的な体制づくりということが課題になっております。

なお、追加資料2の3ページ以降は、武蔵野市におけるコミュニティづくりの歴史を年表風にまとめておきました。これにつきましては、時間がございませんので、後ほど参考にさせていただければと思っております。

私の方からは以上でございます。

○小竹アドバイザー 続きます、市民活動センターの佐藤様から、男女共同参画のことも含めてお願いします。

○佐藤市民施設・男女共同参画担当課長 それでは私の方から地域情報コーナーと市民施設、男女共同参画につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、きょうお配りしました追加資料の1の23ページ等をお願いします。

富士高原ファミリーロッジの管理運営につきましては、山梨県の富士吉田市に夏季施設といたしましてファミリーロッジを設置しております。ファミリーロッジの利用できる期間は3月の中旬から11月いっぱい、夏季施設ということで設置しておりますので、よろしく願いいたします。

次の24ページをお願いします。地域情報コーナーの管理運営につきましては、ここの1階でございます地域情報コーナーですけれども、これは平成13年5月に開設をしております。設置目的といたしましては、多様な媒体を活用して、地域情報を発信することにより、地域の活性化を図ることが設置目的となっております。

次に、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの管理運営についてでございますが、男女共同参画社会の実現を目指して、市民及び団体の自主活動とネットワーク化を支援することを目的として、平成10年11月に開設をしております。施設といたしましては、会議室と情報交流コーナー、印刷室等がございます。ここの管理運営につきましては、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの運営協議会の方で管理運営をしております。

このヒューマン・ネットワークセンターに関する件で、資料3をお開きいただきたいと思うのですが、きょうお配りをしております。このヒューマン・ネットワークセンターの課題といたしましては、長期計画においてのヒューマン・ネットワークセンターの位置づけがあいまいではないかという課題がございますので、その辺をご議論いただければと考えております。

次に、男女共同参画施策事業につきましては、男女が対等な構成員として、みずからの

意思により、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、かつ政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ責任を担う社会の実現に向けて考えるきっかけとともに、市民参加でネットワークづくりの場とするということで、さまざまな問題をテーマに講演会等を行っております。講演会等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、25 ページの「まなこ」につきましては、男女平等啓発情報誌といたしまして発行いたしております。ここに書いてありますように、年4回発行しております。

6 番目に、男女共同参画推進団体活動補助金ということで、年間で 10 団体、1 件の補助金が 5 万円という上限がございますので、上限ですと 10 団体の 50 万円。男女共同参画社会に向けての研修とか調査、研究活動に対して補助金を出しているということでございます。

7 番目の男女共同参画推進会議につきましては、市内の会議でございますけれども、男女共同参画計画の推進等々を議論しているということでございます。

続きまして、きょう配布をしております追加資料 1 - 2 をお願いいたします。

この資料は、市民文化施設事業費のことについて記載されております。市民文化施設につきましては、市民文化会館ほか 6 施設が財団法人の武蔵野文化事業団に指定管理者を指定いたしまして、管理運営をお願いしているところでございます。

事業の概要につきましては、主催事業と共催事業で去年、年間で 116 行っております。おかげさまで平成 10 年から 8 年連続でチケットの方は完売をしております。

この文化施設の利用状況とか催し物利用状況等につきましては、時間の関係がございませんので、後ほど目を通していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

きょうお配りの資料 4 をお願いいたします。武蔵野公会堂、吉祥寺美術館の配置図を記載してございますが、武蔵野公会堂につきましては、バリアフリー化ということで、エレベーターの設置の要望が出ております。これが武蔵野公会堂の課題となっております。実際問題、設置に関する問題点といたしましては、例えば会議室の部屋数が減ってしまうとか、地下の施設の変更等々の大規模な見直しが必要になってしまう、また貸し出しによります利用者等の影響等もありますので……。 （「もう少しゆっくりやってください」と呼ぶ者あり）資料 3 の裏面でございます。費用の問題、またエレベーターを設置したといたしましても、トイレが各階の踊り場がございますので、エレベーターの設置がバリアフリー化ということであったとしても、そのバリアフリー化の意味が半減してしまうだろうと

ということがございます。ただ、今までもバリアフリー化ということでは、エントランスのスロープ化とか車いす対応のトイレの設置等を改修を行っております。

次に、吉祥寺美術館についてご説明をいたします。

静を求める美術鑑賞と音を楽しむ動の音楽という相入れない施設が現在同居しております。この音楽室が現状以上の利用環境といえますか、確保できて、ほかに移転できるとするならば、展示室の面積が広がりますので、充実した企画が市民の方に提供できる、そのような課題を持っております。

それでは続きまして、施策の体系に移らせていただきます。113 ページをお開き願います。

男女共同参画社会の推進ということで、推進体制の整備と強化。

第二次男女共同参画計画の策定につきましては、来年度 19 年度に市民会議を設置しまして、その中で社会の変化に対応した第二次の男女共同参画計画を策定していきたい、このように考えております。

2 番目の、男女共同参画基本条例（仮称）の研究につきましては、19 年度に市民会議を設置する予定になっておりますので、その中で市民とともに研究をし、議論を深めていきたい、このように考えております。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターの充実についてでございますが、先ほども少し説明をしておりますが、平成 10 年 11 月に開設をいたしまして、情報の収集とか発信、場の提供、またネットワークづくりの支援、講座の開催等を行うことによって、実績を重ねてきているということでございます。

次の「女性の就労環境の支援」につきましては、ライター入門講座、男女共同参画講演会、ヒューマン・ネットワークセンターでのパソコン講座、ヒューマンカレッジの講座等の開催、また関係機関からのリーフレットの配布、市報等での広報を行っております。

次に、人権尊重の意識啓発・相談体制。人権尊重の意識啓発につきましては、情報誌の「まなこ」、また男女共同参画講演会等により意識啓発を図っているところでございます。相談体制につきましては、市民活動センターで相談を受けた段階で、法律、家庭のもめごと相談、子育て相談等内容に応じて担当部署で専門的な相談に応じております。また、市で対応が困難な場合につきましては、関係機関を紹介することなどによって早期解決を図っていくところでございます。

私の方の説明は以上でございます。ありがとうございました。



○小竹アドバイザー それでは次に、五十嵐さんからお願いします。

○五十嵐交流事業担当部長 私の方は、交流事業についてということで、前回の会議のときに4ページのペーパーをお配りしておりますので、膨大な資料はいろいろ大変かと思いましたが、簡単にまとめてありますけれども、それに沿ってお話をさせていただきま

す。  
一番初めに、「第四期基本構想・長期計画」の冊子の中で、交流事業がどんなふうになっているのかというのを何カ所か書きましたが、特に注目していただきたいのは、1番目に、基本構想・長期計画の3つの目標というのが、冊子の10ページ、11ページにありますけれども、そのトップに「都市の窓を開こう」ということで書いてあります。

この「都市の窓を開こう」というのは、いろいろな解釈といえますか、いろいろな意味を持つ言葉だろうと思いますけれども、武蔵野のような、いわば消費型の生活都市というのは、自分のところだけで完結していかないわけですから、地方の農山漁村とも結びついていこう、あるいは国際的にも開かれたまちにしていこう、そういうようなことであろうと思います。

さて、国際交流と国内の都市間交流という2つに大きく分けまして、それぞれなぜこういう交流事業に取り組んでいるのかを簡単に書いております。

国際交流の意義という部分につきましては、さかのぼれば昭和61年4月の平和問題懇談会というところに発するわけですが、平和を実現していくその基礎的な活動として自治体で何ができるかといった場合に、こういう国際交流というものへの取り組みが必要だ、このような考え方で出発しているものでございます。この間、その考え方に立って若い世代、例えば中学生や高校生をアメリカや中国に送るですとか、そういう若い子どもたちだけでなく、大人の市民も交流団として海外に送ったりもしてまいりましたが、このように外国を知ることによって、武蔵野市の地域の国際化に対応していくとともに、外国の方々にも日本を、武蔵野市を知ってもらおう、こういう活動が国際交流でございます。

国でも、平成18年、ことしの3月に総務省で地域における多文化共生推進プランについてというような文章を出したりして、多文化共生というのは、いわばいろいろな文化、我々がすぐ理解しづらいような外国の文化も、今どんどん日本の中に入ってきて、また外国人の方も日本で暮らすことがふえてくるだろう、そういう異なった文化をお互い認め合って共生していこうという話ですが、このようなことを国でも遅まきながらっております。

さて、国内の都市間交流についてですが、都市は単立できない、つまり市内に農家も一部ございますけれども、米はつくっておりませんし、武蔵野市だけで私たちは暮らしていけない。地方から食べ物をもたらったり、あるいは着る物にしても何にしても、武蔵野市内だけで動いているわけではないということで、都市に集まるヒト・モノ・カネ・情報、こういうものの循環を図りながら、都市部と農山漁村が互いにないものを補い合っていく、これが武蔵野市が戦略的に位置づけて取り組んでまいりました国内の都市間交流の意義ということだと思います。

そのページの一番下に書いてございますが、武蔵野側からいえば市民交流、セカンドスクール、児童交流などいろいろありますけれども、豊かな自然の中での体験型交流、武蔵野市民が地方に伺って、豊かな自然の中での体験型交流を通して地方の元気をもらい、一方、友好都市の地方の方々には、武蔵野市においていただくことで、武蔵野市で地方では体験する機会が少ない芸術文化や都会のにぎわいに触れていただくなど、相互の活性化を図っていく。国際交流、都市間交流の意義を簡単に申し上げますと、このように考えているところです。

次のページにまいりまして、では交流事業費とは一体どうなっているのだということを簡単に書いておきました。

昨年度、17年度の決算で実は8600万円ほどございますが、そのうちの多くは国際交流で8100万円、国内の都市間交流では560万円ほどを使っております。しかも、その国際交流に応じた経費の中の57%、6割近くは武蔵野市国際交流協会への補助金でございます。

武蔵野市国際交流協会というのは、平成元年に設立しております、現在市内に外国人登録をしていらっしゃる2400人の外国人の方を初め、武蔵野市内だけにとどまらず、周辺の地域の方々も利用していただいておりますが、そのような方々に交流する機会をつくったり、また日本での生活を支援していく。先ほど申し上げた多文化共生といいますか、日本国内での市民と外国人との摩擦をなるべく少なくしていくという意味でも、日本語学習をしたり、日本を理解していただく、そういう活動に取り組んでいるところでございます。

この国際交流協会では、いわゆるボランティアで日本語交流員といたしまして、そういう日本語学習を支援していくということで手を挙げていろいろ勉強して、活動していらっしゃる方が、現在200名近くに上っております。このように、多くのボランティアの力によ

って、この国際交流協会というのは活動しております、いろいろな取り組みが全国的にも先進的だということで高く評価をされているところでございますが、またさらに地域に密着して、地元の皆様のご理解をいただきながらやっていこうということで、今努力をしているところでございます。

さて、次に各友好都市と、どんなことをやっているのかということですが、これも数多くあるものですから、逐一ご説明できませんので、主立ったところだけを抜き書きをしておきました。アメリカのテキサス州ラボック市には中学生 20 名をジュニア大使、ジュニア交流団ということで毎年送り、またアメリカからも中学生十数名ですが、迎え入れまして、いろいろな交流をしております。

中国には、高校生をということで送っておりますが、この間、残念ながら中国に対する日本人一般の意識というのも、以前に比べますと好感度が少し落ちてきているということもございます。高校生を募集しても集まりが悪かったりということで、昭和 63 年には毎年送っておりましたが、今現在は 2 年に 1 度。隔年で、2 年に 1 度こちらから送り、また 2 年に 1 度、中国側からも高校生を受け入れるということをやっております。

韓国ともおつき合いをしております。韓国では、ソウル特別市という首都の中の江東区（カンドング）と、半島の真ん中になりますが、忠清北道というところの忠州市というところとおつき合いをしております。ここでは職員の相互派遣研修協定のようなものも結びまして、これまで 6 人の職員が 6 カ月間の派遣研修をやり、また韓国からも同じように受け入れをしてまいりました。

次にルーマニアのブラショフ市というところですが、これがお持ちの資料を見ていただくとわかるのですが、決算額でも 1400 万近くということで、一番お金がかかっております。

これは、平成 3 年ぐらいに武蔵野市出身の音楽家の方がルーマニアで活動しているときに、現地の窮状を訴えまして、何か武蔵野の方で公演活動するなりして、そういう支援につながっていかないかというご相談があつて、それをきっかけに、平成 4 年にはその交響楽団を、武蔵野市を初めとする 4 市で共同して迎え入れて、多摩地区で公演活動をしてもらったということから交流が始まっています。その後、現地の市長さんがこちらにいらしたときに、武蔵野市国際交流協会で行ってございました日本語教室を視察して、こういう日本語教室をぜひルーマニア・ブラショフでもやってくれないかという依頼があつて、それにこたえて、当初はボランティアの市民の方を 2 名、3 カ月間ぐらい派遣するということ

を3年間やりまして、現在では武蔵野市の嘱託職員という身分で日本語教師1人を現地に送り込んでおります。現地には、ビルの一部分を借りて「日本武蔵野センター」という看板を掲げて活動をやっているところでございます。

次のページになりますが、ロシアのハバロフスク市とも交流がございまして、これは私も交流事業課が直接担当しておりませんで、別の部、子ども家庭部の児童青少年課がやっておりますが、野鳥交流をきっかけとして、青少年の相互交流、そして地球環境保護という視点からシベリアの、ロシアの寒帯林を守っていく、その植林する活動などにも取り組んでいるところでございます。

次に、国内の友好都市はどうなっているかということでございますが、ここに黒丸で、全部で9つ挙げてございます。これは武蔵野市交流市町村協議会というのに入っている団体でございます。以前、姉妹都市で利賀村というところと豊科町というところがございました。利賀村は富山県の山の中の村でした。現在は南砺市という市に合併して変わっております。安曇野市というのは、旧豊科町、長野県ですけれども、やはり最近合併して市になっております。

このような以前の姉妹都市だったところには、武蔵野市民が宿泊した場合に、1泊当たり3000円助成するという宿泊施設もあったりして、そういうところに武蔵野市民も行って、交流しやすいように、また地方の側からすれば都会の人が来て、ちょっと言い方は悪いですが、多少お金を落としてくれる、あるいは都会の文化を伝えてくれる、そういう受け入れのメリットもございまして、宿泊の補助などもやっております。

また、3番目に書きました川上村では、昨日も青空市をやったときに、川上村の村長さんがいらっしゃったのですが、その場での昼食会の話では、武蔵野のような都市部との交流によって、これも村長さんの言葉で「村民があか抜けた」。つまり、都会的な刺激を受けた。都会的な刺激というのも、いい面、悪い面あるかもしれませんが、刺激を受けた、活性化したというお話もいただいているところです。

あとは時間の関係で逐一できませんが、南房総市、遠野市、長岡市、大崎上島町、酒田市、岩美町、こういうところといろいろな形でのおつき合いをしております。

最後に、今後の交流事業ということで、幾つかの課題として考えていることを申し上げます。

2つ目ぐらいの段落から、国際交流は平和の礎につながるものなので、今後もやっていきたいわけですが、ルーマニア・ブラショフ市との交流などでは、もともと先方か

らのいろいろ援助してほしいとか、支援型の交流という面がございまして、もう 10 年以上、15 年近く交流をしてきたわけですから、いつまでも支援型の交流でなく、対等な交流にしていきたいと。また、若い世代の武蔵野市民が参加しやすいような仕組みを考えていかないと、なかなか人の輪が広がっていかないという問題が現在ございます。

国際交流、国内の交流に共通して、実際に市民団で行ったり、あるいは何かイベントをやって参加してくださった方々からは、おおむね高い評価をいただけるわけですが、やはりそういうのに参加できる方というのは、市民の方で一部の方でいらっしゃるわけで、そういう直接参加する機会がなかった市民の方にも、どのようにこの交流事業の成果を広げていくのかというのが課題になっているかと思えます。

また、国内の市民交流ツアー等で、現在では 1 人当たりにかかります経費のおおむね 6 割を参加者に負担していただいて、残りの 4 割というのは、この交流事業という観点から行政の方で税金を使わせていただいているわけですが、長く続けていくためには、もう少し負担割合を引き上げるのも必要かなと考えているところです。

最後に、交流事業への積極的な取り組みというのは、武蔵野市、私どもの文化都市としてのイメージを間違いなく向上させてきたと思えますけれども、さらに多くの市民が共感を得られるような取り組みの工夫をしていかなきゃいけないだろう。そのためには、とりわけ国内交流ですが、企画段階から市民の方に参加していただけるような仕組みづくりを具体的に、来年度ぐらいには動き出せるように考えていきたいと思っております。

あと、冊子の方で基本構想・長期計画の 113 ページに体系図がございまして、それに沿って今のお話をちょっと復習してみますと、113 ページの真ん中下の方ですが、「都市国際交流の推進」というのがございまして、右の方のピンク色になったところに、「姉妹友好都市との連携の強化と」というのは、お話しさせていただきました。「市民レベルの交流推進体制の整備」というのは、最後に申し上げた企画段階から市民の方にも参加していただけるような仕組みということでございます。

「参加体験型の交流事業」は、セカンドスクールという形で、小学校、中学校の子どもたちが地方へ行きますと、いろんな自然体験型でやっております。大人の市民団をお送りするときにも、何らかの形でその地方の文化に触れられるように、参加体験型でやっているということです。

「国際交流協力の体験的な推進」の次の「国際交流協会組織の見直し」につきましては、現在、国際交流協会というのは任意団体で、特に法人格を持っておりませんので、現在の

活動が非常に幅広く定着しているので、法人化をしよう。国の法改正が決まりまして、平成 20 年度中に財団法人も最低 300 万円のお金があればできるということですから、市の税金でその最低の 300 万円あるいはプラスアルファを出すことによって財団法人化して、きちんとした安定的な活動をしていこうということを考えているところでございます。きめ細やかなサービスの充実という面では、英語圏向けに出しております「武蔵野ダイジェスト」というのを、従来 2 カ月に一度でしたが、毎月出すようにしたとか、また英語圏だけでなく、中国語圏あるいは韓国語のそういう言葉にも翻訳した生活便利帳的なものも、今年度中につくって発行しようとしているところでございます。

市民レベルの活動への支援というのは、先ほど来申し上げている国際交流協会への支援というのが、これに当たるものです。

留学生支援制度の再編成といいますのは、以前外国人留学生に奨学支援金というのをを出しておりました。これが急激な円高が進んだ昭和 60 年代に始めたわけですが、社会状況の変化の中で、平成 16 年度でその外国人留学生への奨学金は廃止をいたしました。現在は別の形で留学生にいろいろ参加をしてもらって、その支援をしていこうということで取り組んでいるところでございます。

交流事業については、雑駁ですが、以上でございます。

○小竹アドバイザー それでは、続きましてスポーツ振興課の竹内副参事。

○竹内スポーツ振興担当副参事 説明が長引いていますが、もう少しご辛抱ください。スポーツに移ります。

スポーツ振興事業につきましては、現在お配りしてあると思うのですが、スポーツ振興事業という冊子をご参考いただけたらと思います。ここでは説明は割愛させていただきます。

それでは、お手元の資料の A 4 判の「生涯スポーツの振興について」をごらんください。

現在の長期計画につきましては、2 本の柱になっておりまして、1 つはスポーツ施策の多角的な検討ということで、ソフト面についての検討でございます。その主なものはスポーツ振興計画の策定でございます。

スポーツ振興計画は、スポーツ振興法に基づくもので、市町村によりましては長期計画の中で策定しているところもございます。市といたしましては、来年度にスポーツに関する市民意識調査を行い、それをもとに長期計画とは別個に計画を策定していく予定でございます。

次に、スポーツ振興事業団の見直しです。これも計画の中で行われる予定ですが、スポーツ振興事業団は総合体育館を始めとする施設管理やスポーツ教室などの自主事業を行っております。昨年より指定管理者制度が導入されたことから、より効率的な組織運営に向けて、そのあり方を議論してまいります。

次に、スポーツ指導者の育成ですが、現在は武蔵野市体育協会を通じて行っているところでございます。今後はより幅広く、さまざまな人材確保して育成する必要があると考えております。

3番目のスポーツ施設のネットワーク化でございますが、民間スポーツ施設につきましては、定期的な確保が難しく、逆に競技場などは市の施設を利用したい旨の要望が多く、相互利用によるネットワーク化は難航しております。

大きな項目の「体育施設の整備・充実」ですが、これはハード面についての計画です。総合体育館やプールの維持管理は毎年定期的な維持補修を行っておりますが、既に完成から20年ほど経過しておりまして、不具合が多く生じるようになってきております。そこで昨年度、平成17年度に専門業者により大規模な劣化などの調査を行いまして、改修計画を策定いたしました。今後は、これに沿った改修を行ってまいります。市営プール管理棟の改築もこれに含まれます。

最後に、八幡町の都立中央公園にございますスポーツ広場の整備でございますが、周辺からは砂ぼこりなどの苦情や、また利用者からも不陸整、でこぼこなどで使い勝手が悪いなどの意見が多かったために、平成17年にスプリンクラー設置などの大規模な改修工事を行いました。この項目については既に完了しております。

次に、スポーツ施策についての現在の課題を申し上げます。この委員会でも、これらのことについて議論していただければ幸いです。

まず第1に、市内にはスポーツ施設が限られておりまして、施設周辺の住民の方からも騒音などの苦情があり、新規に設置することが難しくなっております。今後は限られた施設をどう活用していくかが課題となっております。

2番目に、スポーツを普及させる対象をどこに置くべきかという問題です。

従来は、スポーツは若者向けで、競技種目中心といった考えもありましたが、現在は子どもから高齢者まで生涯を通じてスポーツに親しむべきであるといった考えが主流です。ターゲットをどこに置くかといった議論も必要でございます。

また、生活習慣病など医療や健康の面、さらには介護予防の見地から福祉分野まで運動

の必要性が叫ばれております。

3つ目に、スポーツ振興につきましては、市民や地域サークルなどが自主的に取り組んでいく流れが生まれております。民間のスポーツクラブだけではなく、全国的に総合型地域スポーツクラブが誕生しておりまして、地域の方々が自主的に会費などを取りながら運営しております。こうした中で行政と市民の役割分担についてもご議論いただけたらと考えております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○佐藤市民施設・男女共同参画担当課長 ちょっと説明漏れがありますので。

大変申しわけございません、先ほどの市民施設の長期計画の体系図 114 ページをお開き願いたいと思います。

114 ページ、「特色ある市民文化の発展・文化施設の整備」というところで、まず1点目の吉祥寺シアターの開設についてです。

吉祥寺シアターにつきましては、去年17年の5月21日にオープンしまして、貸し館事業と自主事業を行っております。自主事業につきましては、鑑賞普及型、参加交流型、創造育成型の3つのプログラムを核として展開しております。劇場の使用率につきましては、去年実績で97%になっております。

4つ目の市民文化会館の点検整備につきましては保全整備計画、また昨年度策定いたしました市民文化会館施設改修基本計画に基づきまして整備を行っております。また、今後とも計画に基づいて整備を行っていく予定でございます。

次の財団法人武蔵野文化事業団のあり方の検討につきましては、武蔵野文化事業団が指定管理者に指定されておりますので、今まで以上に市民サービスの向上、また経費の削減等に努めておりますし、今後、事業団の組織、また経営のあり方について、例えば個別事務事業評価等の手法を活用しながら検討していきたい、このように考えております。

次の施設間ネットワークの強化でございますけれども、市民の多様な要望にこたえるために、市民文化会館を核といたしまして、施設の貸し出し、またチケットの販売等につきまして、施設間のネットワークを強化しております。

次の、市民の文化活動の創作、けいこ、発表の場の確保という点につきましては、市民文化会館ほか6施設で多様な文化活動の場を確保しているというのが現状でございます。

以上で追加の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○小竹アドバイザー それでは、各部署からのご説明が終わりましたので、ご質問あるい



はご質問に引き続いての皆様との意見交換としたいと思います。どなたかご発言をお願いいたします。それから、本日ももし匿名希望ということでしたら、おっしゃってください。

○皆川委員 説明される方も疲れたでしょうけど、聞いている方も大変疲れました。

実は、笹井所長に3点ほどお尋ねしたいのですが、まず第1点は、既に配付されていますNPO活動基本計画の中間のまとめでございます。これの説明があるのかなと思いましたが、なかったものですから、私、ざっと読んできた感想を申し上げますと、地域の課題については、今までは昭和46年から続いておりますコミュニティ協議会で対応してきておるが、もちろん市とのパートナーシップによって、これからはNPOに向かっていくんだということ、非常に端的な表現になりますが、結論はその辺を考えられているのかなと。そうすると、このコミュニティ協議会ということについて、どのように考えているのか、今後いかように持っていこうとされているのか、その辺を聞きたいと思います。

私、NPOの実情に詳しいわけではありませんが、一部福祉関係の状態などを見てきますと、この中間のまとめにありますテンミリオンの、こういった団体など、これは非常に専門性がある、確かにコミュニティ協議会での対応は不可能だろう。それでNPOあるいは市民団体というものを活用しながら、こういう分野はやっていくべきじゃないのかなと。

これについても、コミュニティ協議会とどのように、それぞれ該当するコミュニティ協議会、16あるわけですが、どういう協議を進めながらやられようとしているのか、市の行政の方あるいはNPOとの間でもう決めて進めていこうとしているのか、その辺を聞きたいと思います。

またさらには、コミュニティ協議会の研究連絡会に対して説明されているのだろうと思いますが、そこでの意見といいますか質問、そういったことがあれば聞かせていただきたい、こう思います。以上が第1点です。

第2点は、先ほども説明がございましたが、この長期計画の113ページ、コミセンの再整備ということがうたわれておりますが、これは八幡町云々ということ。これについてはもう議会も通っていることですし、わかります。

そこで、境南の武蔵野プレイス、この新公共施設が完成した暁には、境の方にあります市民会館、これはどのように考えられているのか。あるいは、今西部コミュニティ協議会がありますが、非常に守備範囲が広いということから、新たなコミセンということ、その辺の再整備なのかなと。しかも、検討機関の中のものですから、そう思っていましたら、

八幡町の建設ということですので、その辺、いわゆる市民会館の今後の活用、この辺をどのように考えられているのか。まだ現時点では決まっていないということであれば、それはそれで結構ですが、現在の方針というものをひとつお聞きしたいと思います。

3番目は、きょうの資料にございましたが、追加資料1-2の20ページに記載されておりますが、市民まちづくり会議・むさしの、これは補助金が表示されていますけど、金額のことではなくて、これはNPOの欄にあるからそうだろうと思いますが、どういう組織形態をとっているのか。いわゆる武蔵野全市的なものなのか、あるいは一部地区のものなのか、それから活動の実態というものはどういう状態になっているのか、以上、3点につきまして、ご説明いただきたいと思います。

○笹井市民活動センター所長 皆川委員の方から3点ほどございましたけれども、3点以上、細かく質問があったように思います。

まず1点目のNPOの中間まとめをお読みいただきまして、ありがとうございます。どうも10分ぐらいで説明を終えろと事務局からいわれている関係で割愛をさせていただきましたけれども、基本的な理解といたしましては、まずコミュニティ協議会との関係を整備をしたところは……。

○皆川委員 第3章ですかね。

○笹井市民活動センター所長 15ページ以降のところだと思います。第3章、NPO市民活動の促進と13ページに第3章の「これまでの取り組み」という形で整理させていただきました。

ご案内のように、コミュニティ構想あるいはコミュニティ施策というのは、自主参加、自主企画、自主運営という自主三原則に基づいたコミュニティ活動を基本原則というふうにさせていただいておりますので、その地域におけるコミュニティ協議会がまちづくりの拠点としてコミュニティセンターの管理運営やまちのさまざまな課題について取り組まれるということについては不変であろうとっております。

さらに加えて、NPO市民活動というのは、ある意味では目的別のコミュニティというふうに位置づけられるものでございますので、そういう意味では行政が従来の守備範囲で従来の行政サービスの限界を補完をするような先駆性や多様性を、NPOの活動は持っていらっしゃると思いますので、そういったものを重層的に整理をしていきたいというのが、特に第3章の2ページ目、それから16ページの表などもそうですが、地域コミュニティについてはコミュニティ自主三原則、目的別コミュニティについてはNPO活動促進三原則と

いう形で市のスタンスを整理をしていきたいという議論でございます。

私が申し上げています地域コミュニティとか目的別コミュニティというのは具体的に何を指すのかということでございますが、これについては武蔵野市のコミュニティ条例に概念規定がございまして、「武蔵野市コミュニティセンターガイド」というブルーの冊子の52 ページに現在の武蔵野市コミュニティ条例がそのまま書いてありますが、前文から成るものでございますが、武蔵野市のコミュニティの定義というのは3つございます。第3条をちょっとお開きいただきたいと思いますが、コミュニティの定義というのがございまして、「この条例において、次に係る用語の意義は当該各項に定められるところである」。

武蔵野市はコミュニティを三層構造ととらえています。1つは地域コミュニティ。居住地における日常生活の中での出会い、多様な地域活動への参加を通して形成されるつながりでございます。2つ目が目的別コミュニティ。福祉・環境・教育・文化・スポーツ等に対する共通の関心に支えられた活動によって形成される人と人とのつながり。3つ目が、先ほどもちょっと触れましたが、電子コミュニティということで、インターネットその他高度情報通信ネットワークを通じて時間的及び場所的に制約されることによって形成される人と人とのつながりということでございます。

そういう意味では、従来は地域コミュニティについてはコミュニティ自主三原則という原則がございました。しかし、目的別コミュニティあるいは電子コミュニティについては、市としての基本的な姿勢や原則がなかったものですから、あえてこの第四期長期計画の記載に基づいてNPO活動促進計画をつくるに当たって、コミュニティ条例でいうところの目的別コミュニティに対する市の基本姿勢と原則を打ち立てたということでございますので、皆川さんがおっしゃる、そういう意味ではコミュニティ協議会ではなくて、今後はNPOを中心にとということではなくて、地域コミュニティについては面の広がりとしてコミュニティ協議会があり、目的別コミュニティについては、点としてそういった施策があって、それらがうまく連携をしていくことによって豊かなまちづくりができるのではないかという概念で今、計画を議論しているところでございます。

コミュニティ研究連絡会の説明も、11月5日、研究連絡会でももちろんご説明をいたしましたし、その中でも同じような質疑応答をしたところでございます。大きな1点目のご質問に対するお答えは以上でございます。

2点目のコミセンの再整備ということでございますが、八幡町コミセンの問題や武蔵野プレイスの後の市民会館の問題でございますが、まず武蔵野プレイスとの関連で市民会館

が今後どのように活用されていくのかということをございますけれども、それについてお手元の、皆様がお持ちのこの第四期長期計画の冊子の 72 ページ、分野が緑・環境・市民生活ではなくて、子ども・教育の分野に触れられておるのですが、72 ページの「(3) 生涯学習施設の充実」というところをちょっとお開きいただきたいと思います。

「(3) 生涯学習施設の充実」で「農水省跡地に建設される」というのは、次回、新公共の担当が来ますので、詳しくは触れていただきたいと思いますが、一番最後の「また」というところをお開きいただけますか。「また、社会教育施設としての市民会館は、農水省食糧倉庫跡地の新公共施設の機能と重複することから、コミュニティセンターや貸し出し専門の市民施設への転用も含め、新たなあり方を探る必要がある」というふうに現在は記載をされております。

そういう意味では、皆川委員ご指摘のとおり、今後新公共施設の建設に伴いまして、市民会館の今後というのは、恐らく長期計画の中で、これは子ども・教育の分野になるのでしょうか、そういったところでご議論されて、来年度の策定委員会でも議論される。

並行して、きょうもそうなんですけれども、武蔵野プレイス専門家会議というのを発足させて、きょうも役所の方で、私も本当はそっちにも出なきゃいけなかったのですが、並行してそういう検討をしておりますので、専門家会議の議論と合わせて、この第四期長期計画の見直しの中で市民会館のあり方は検討されていくのだろうというふうに考えております。それが 2 点目のご質問に対する対応でございます。

3 点目、市民まちづくり会議・むさしののことでございますが、すべての N P O の組織や構成の詳細について把握しているわけではございませんけれども、皆様のお手元の「武蔵野市基礎データ集」、第 1 回の委員会の際にたしか配付されたと思いますが、その 125 ページに、コミュニティ、N P O を整理したものがございまして、125 ページ以降、N P O 法人一覧という形で、これは 8 月現在のものがございますけれども、武蔵野市に登録をしている N P O 法人 44 団体の一覧表を記載してございます。その 129 ページ、一覧表番号でいいますと 42 番、下から 3 つ目、市民まちづくり会議・むさしの、ここに主な活動内容については記載がございますので、そちらを参照していただければと思います。

私の方からは以上でございます。

○皆川委員 1 つだけ。第 2 点、第 3 点はよくわかりました。第 1 点について、目的別コミュニティの役割を持つ。では武蔵野市の N P O はすべて担えるのだろうか。この辺がどう行政の方で考えられているのか。また、これは私も実態を存じていません。ただ、福祉

関係は一部知っていますので、なかなか立派にやっているなど。なるほどこういうものを活用していかなくてはいかぬと思いますが、いろいろ多分野にわたるわけです。その辺は、いかように考えられているのか。また、今後その辺を育成していく必要があるということなのかと思いますが、その辺について、ご見解を聞かせてください。

以上です。

○笹井市民活動センター所長 市内のNPOさんがそういう目的別コミュニティのすべての分野について担えるかどうかについては、皆様のご判断にお任せするしかないかなと思いますが、少なくとも行政としては、そういう武蔵野のまちづくりなり目的別コミュニティで行政が手を加えられなかった、あるいは新しい分野に挑戦をされている市民の皆さんがいれば、それを基本的にはサポートしていきたいというのが1つでございます。

例えば公園の管理についても、かなり自主的に、公園管理は地域の住民の皆さんにやっていただいておりますし、テンミリオンハウスを初めとするレモンキャブ等の福祉サービスも、従来は市民の皆さんがサービスの受け手でございましたけれども、むしろ今ではサービスの受け手だけではなくて、サービスの担い手として同じ共助の仕組みの中にNPOが位置づけられているだろうというふうなこともあります。

そういう意味では、中間報告の18ページにもありますけれども、協働を推進していくためには、一定NPOさんの活動も活性化されていかないと、本当の意味でのパートナーシップに基づく協働というのはできないわけです。行政に依存されるということでは困りますし、NPOさんも自立をしていかなければいけない。自立をしていただく中で対等なパートナーシップをもって協働をしていこうということでございますので、基本的には行き着く先は市民の皆様のさまざまな活動と行政が相互理解やパートナーシップに基づいてまちづくりを進めていくというのが、この計画の基本的なゴールだと思っています。それまでへのさまざまなサポートなりを行政としてどこまでできるのかということは今ご議論をしているということで、ご理解を賜りたいと思います。

○小竹アドバイザー そのほか、どなたか質問、ご意見。

○長嶋委員 質問と意見があるんですけども。

質問は、男女共同参画計画の中身なんですけれども、この冊子の中の11ページに、「在宅勤務、テレワーク、SOHOなどがあり」と書いてあるのですが、武蔵野ではどんな実態で、どれぐらいの人数の方がこの仕事に携わっているのかということ。

あと東京は、女性の起業家の方が一番多いということなんですけど、武蔵野市の女性の社

長さんがどれくらいいるかつかんでいたら教えてくださいということ。

もう1つ、中小業者の女性の家族の方の実態というのは今、非常に不況で大変な状況になっているのですけれども、武蔵野市の実態をつかんでいたら教えてほしい、この質問です。

○佐藤市民施設・男女共同参画担当課長 男女共同参画の件につきましてお答えをしたいと思います。

1点目の11ページのテレワーク、SOHO等につきましては、現状といたしましては、関連情報の収集程度の、先ほどもご説明しましたけれども、推進会議という会議がありまして、その中で、これですと例えば生活経済課とか所管課の報告等をいただくのでございますけれども、その中では関連情報の収集等が大きなテーマといたしますか、要するにSOHOをやっているかどうかというところまではいっていないのが現状でございます。

次の社長の数等の把握ですけれども、その辺については、私どもで情報を持っていないという状況なんです。その後の件も同じになってしまうのですけれども、よろしいでしょうか。

○長嶋委員 それでは男女共同参画計画の中身で、非常に広い範囲ですので、中小業者の分野に限って発言したいと思います。

1975年の国際婦人年と1995年の第4回世界女性会議などで、国際的な女性会議で国や自治体の女性施策が発展してきたことは大変意義のあることだと思います。

私たちの団体がこの間、実態調査を行ったのですが、営業収入だけでは生活できないと過半数の人が答えて、年所得が200万円未満が3割弱となっております。不況が業者の生活を圧迫しておりまして、このことがパートやアルバイトに出ざるを得ない業者女性に大きな負担となっております。

家庭内で夫や恋人から暴力を受けたことがあるという方がふえてきておりまして、特に所得が低くなるほどその割合がふえております。女性起業家もこのごろふえておりますけれども、私たちの仲間からは、自己資金の不足がトップで、高利からの借入は男性より女性起業家の方が多いう状況となっております。

武蔵野市の男女共同参画計画の11ページに、「地域に根ざした創業や起業への情報提供を行う」とありますが、これではこれから事業を起こそうとする女性にとって、これは大変意義のあることだと思いますけれども、これだけでは十分ではありません。国の男女共同参画基本計画の中には、女性起業家向け低利融資制度といった資金面での援助を行う、

子育てする女性の起業に着目した助成制度を設ける、助成の起業に関する実態調査に努めるとあります。また、国の基本計画では、「商工業の自営業における家庭従業者の実態調査に努める。また女性が家族従業者として果たしている役割の重要性が正当に評価されるよう、自営業における経営と家計の分離等関係者の理解が得られるように努める」とあります。このようなことで、女性起業家向け低利融資制度など資金の免除の援助を行うなど、実態調査をしていただいて、実態に合った男女平等参画の条例に結びつけていただきたいと思います。

もう1つ、ひとり暮らしの老人がこのごろふえていたり、子どもの事件が頻発しているこのごろなのですが、地域の触れ合いが希薄になっているこのごろで、24時間地域で営業し、生活して、まちの安全や触れ合いに大きな役割を果たしている中小業者の役割を鮮明にし、空き店舗を住民の相談窓口や触れ合いの場にするなど、商店街の活性化施策を重視していただきたい。このようなことで、ちょっとこの雑誌を読んでまとめてきましたので、検討していただきたいと思います。

○小竹アドバイザー 今の長嶋さんに対する発言でもよろしいですし、新たなご質問、ご意見でも結構でございます。

○栗原委員 ちょっと違う観点からになると思いますがけれども、先ほど五十嵐さんが紹介された長期計画の頭書に書いてあること、「都市の窓を開こう」、その後に「新しい家族を育てよう」、3つ目は「持続可能な社会をつくろう」。「持続可能な社会」は、前回話し合われた環境の問題とかが大きなテーマになるかと思うのですが、頭の2つはきょうのテーマにかかわると思っています。

1つ目の「都市の窓を開こう」。これは国内の地方との関係と国際的な関係を主には指していると思うのですが、地方との交流のことで、この中に書かれてあったと思うのですが、地方の課題というのは、例えば過疎という課題があるということが書かれてあったと思います。先ほどお話にあった地方との交流事業、それも意義あることだと思いますけれども、地方が本当に抱えている過疎という課題に武蔵野市がどのようにかかわりを持って、あるいは過疎という課題に武蔵野市が何か取り組めるテーマがあるのか、そういうことが大事なテーマではないかと思っております。

あと、国際交流に関しては、留学生に対する奨学金の制度を16年に廃止されたというお話がありましたが、やっぱり経済格差のお話がありましたけれども、欧米圏からの留学生と違ってアジアからの留学生は、まだまだ金銭的には苦しい状況の中で、長時間のアル

バイトを余儀なくされて留学生生活を送っているというのが実態ではないかというふうに思っています。そういう方たちへの奨学金制度を復活していただければ、アジアからもっと武蔵野市に留学生がふえると思うし、そういうふうに来てきた留学生を武蔵野市に対する、ある意味での国際協力員という形で位置づけて、武蔵野市に対してその人たちは国際交流に関してどういう貢献をしていただけるのかということを含めて、そういう方たちがふえて、その人たちが元気に活動すれば、武蔵野市内のいろいろなところで国際交流が活性化されると思いますので、そこもひとつ課題にしたいと思います。

その次の「新しい家族を育てよう」なんですが、これは実際の家族のことがあれこれ書かれているのですが、その最後に、「住まいの窓を開けて」ということが書いていて、これは地域社会に開かれて、そこでコミュニティをもう一遍作り直していくんだということを行っているのではないかと僕は読みましたが、そうでないと「新しい家族」という表現にはならないと思うのですが、そういうふうに大きなテーマが立てられている割には、優先課題の中には「コミュニティ」という表現がないんです。

福祉の分野ですとか、そういうことに関して地域の役割とか書かれてあると思いますが、コミュニティをもう一遍、先ほどご説明にあったNPOのこともそうでしょうし、電子コミュニティもそうかもしれませんが、地域の人と人とのつながりをもう一遍作り直していくとか豊かにしていくというテーマが大きなテーマとしてあるのではないかというふうに思います。コミュニティセンターという場所がこれまで運営されてきて、非常にいい活動をされてきて、でもそのコミュニティセンターをもう一遍、今の時代の中でどういうふうに活用し直していくのかということが大事なのではないかと。

そういう意味では、優先課題の中にコミュニティのことをきっちり入れていただきたいと思いますし、この課題は、先ほど市民会館のことも教育にかかわる分野というふうにちょっとおっしゃっていましたが、エリアをまたがっていると思うんです。ここは分野別会議で、緑・環境・市民生活ということですがけれども、実際にはコミュニティの課題をどう考えていくのかとしたときに、ここの分科会だけで話ができるとは思えないのです。

そういう意味では、今現在は分かれて話し合っていますけれども、テーマによっては、ほかの分科会の人たちと一緒に考えていかなければいけないテーマがどうしても出てくるだろうと思っています。そこら辺も今後の会議のあり方として検討できればと思っています。

もう一言だけ。スポーツのことですけれども、食育という言葉があって、体育という言葉



葉があるのですけれども、体のことは必ずしもスポーツだけではない。高齢者や障害者のことがちょっと書かれていましたが、ああいう人たちは激しいスポーツとかはなかなかできないのです。だけど、散歩とか軽い体操、そういうことは結構できる方が多いです。そういうふうに、みんなの体をどういうふうに豊かにつくっていくのかとか、維持していくのか、そういうことは福祉の方とも重なると思いますけれども、やっぱりスポーツという観点だけではなくて、武蔵野市民の体を健康に保っていくという視点から、体育、体を育てる、そういう観点からもう一遍全体を見直してみるとどうなんだろうというふうにも思います。

以上です。

○小竹アドバイザー 質問ですか。

○栗原委員 質問ではないですが、奨学金を16年でとめられた理由を、ちょっと教えてください。

○五十嵐交流事業担当部長 外国人留学生の奨学支援金の話なんですけど、いろいろな角度がありますけれども、一言でいえば、時代が変化して、当初急速な円高が進んだということで、本当にお金が大変だろう、外国から来ると特に大変だろうということでスタートしたけれども、そういう意味での円高の進行という時代ではなくなったと。

今のお話の中にもあったように、特にアジアからの留学生が武蔵野市は多いですから、そういう意味で、一般的に言えば欧米からよりもアジアからの留学生の方が金銭的には大変だろうとよくいわれます。しかし、その実態を見たときに、個人差はあると思うのですが、みんながみんな大変というのではなくて、結構アルバイトをやっていて、言い方は変かもしれませんが、ブランド物のバッグだ何だかんだを持っていたりとか、そういう話もよく聞きます、その大学関係者からも。

ですから、ただ広く浅くみんなに奨学金を、武蔵野市に外国人登録して学校に行っていれば、それでお金を上げるよというのではなくて、もっと別な形で今もおっしゃったように、地域の国際交流に何か力を出してもらったら、お金をあげるというのも変ですが、少し援助もしながら、それは国際交流協会なんかでは外国人の地域参画という言い方をしていますけれども、留学生だけではなくて、一般の外国人もそうなんですけど、そういう国際交流協会のような活動に参加してもらって、何か発表してもらってとかやっていただいて、そこには多少の助成金、お金を出すという方が、実があるのではないかとこのように考えています。

先ほどの奨学金を廃止する過程で、では広く浅く、いわゆるばらまきはだめとしても、今度は研究をして、地域に貢献するような研究をした留学生には奨学金を出してもいいじゃないかとか、いろんな議論がありました。そこら辺は今後の研究課題だと思っていますけれども、留学生の支援という意味では、先ほどの地域参画ですとか、ご存じかどうかですが、留学生ファミリープログラムというものが国際交流協会で行っておりまして、武蔵野市内の家庭と地域の留学生のマッチングというんですか、出会わせることでその家庭を訪問したり、どこかで会っていろいろな話をしたり、そういう留学生が孤立しないように、あるいは武蔵野で楽しい思い出、いい思い出をつくって帰れるようにという活動はいろいろ工夫をしてやっているところです。

○小竹アドバイザー 以上でよろしいでしょうか。過疎地域とのかかわりというご質問ではなくてよろしいですか。

○栗原委員 考えなきゃいけないだろうなどは思っています。

○小竹アドバイザー これからの課題ということですね。

○谷委員 今のに関連して、質問、いいですか。私もファミリープログラムに参加しているのです。これは4年ぐらいになるのです。

最初は、うちも留学生を預かっているときに奨学金が出ていて、それで武蔵野市に住んでいなかったものですから、うちの市に移れば奨学金が出るよとあって、その子が移ったんです。もらえるかなと思ったら16年に廃止されて、出なくなった。それで、これはびっくりしましてね。

確かに国際交流協会に補助金を出されているので、総額的にはわかりませんが、一定お金を使っていることは事実なんですけど、その子どもにとっては5000円というのは結構大きいんです。

中国3人ぐらい、モンゴル2人ぐらいなんですけど、交換留学生だとある程度奨学金が出ているんですけど、亜細亜大学とか学芸なんですけど、アルバイトに行っていて、結局途絶える人もいます。学業とアルバイトで目いっぱい、ファミリーとつき合って日本の文化とか暮らしとか、両方に交流して、来てよかったねというふうにつくっていきたいなと思っているんですけど、だんだん連絡がとれなくなったり、アルバイトで時間がなくて、なかなか行けないんですというのが実際いまして、あのときは非常に寂しかったです。たった5000円なんですけども、なぜなくなったんだろうという。

確かに、時代が進んだといっても、厳しさというのは、子どもにとっては時代が変わる

うと、自分にとって日本に学びに来て、武蔵野市でよかったなと思っているのに、途絶えてしまった。これは私、確かに地域参画ということができる人もいますけれども、本当に日本の大学に入るということは、向こうにいるのと物価が全然違いますから。私は頑張っ  
てぜひ復活をしていただきたい。

確かに、いろいろな方法があるでしょうし、研究するということができる人は、それは  
いますけれども、そうでない子たちもいっぱいいるんです。我々は私的に出すわけにいき  
ませんから。「私は 5000 円をもらっているんですよ」といつてくれたときに、非常にう  
れしかったんだけど、だから移っていらっしゃいよといったら、もうだめだと。これ  
は私の責任みたいに感じちゃって、「ごめんね、市がこうなっちゃってね」という話で、  
そういう子どもたちが楽しみにしていること。多分アルバイトして 5000 円を稼ごうと思  
ったら、大分かかると思うんです。それはそれでぜひ復活していただければ、ここでぜひ  
提起していただいて。議会が決めることなんだけれども、私はぜひ復活していただきたい。

それから、先ほど関連で出ていました共同参画なんですけど、やはり武蔵野市の基礎デ  
ータを見ていても、この前もあったのですけれども、一般家庭の方と事業者の割合のデー  
タは残念ながらない。実態がよく知られていない。二酸化炭素と電力の掛け値で出すとい  
うことしかやっていらっしゃらないので、基礎的なデータがないとおっしゃるんですけど、  
さっきいったように、私も中小業者の関係の仕事をしているのですけれども、激しい構造  
改革だとか産業構造の変化で中小業者が非常に厳しい目に遭っているのです。同じ住民の  
わけです。武蔵野市に住んで、武蔵野市でも産業や流通や消費で市民と一緒に暮らしてい  
る人たちの実態が本当に激しくなっているのですけれども、その実態は、共同参画で私は  
主婦、女性の事業者の実態をこの半月でも調べていただいて、その実態がどうなのかと  
いうことから初めて施策が生まれてくるわけで、多分こうだろうという話だと、それは総  
論になりますので、実態をちゃんと調べていただきたい。

そのために、いろいろ補助金もありますので、青森県ですとか長野県なんかでも実態調  
査をするために予算を 30 万とか 50 万とかつけて、全部はできなくてもサンプル調査をす  
るとか、かなり詳しいことができますので、そういうことの予算もつけるなどして、やっ  
ぱり同じ住民として、地域で消費したりする人たちのために提供する人たちもいっぱい  
いるわけですから。それはかなりの比重があると思いますので、それは決して事業者のため  
ではなくて、武蔵野市に住んでよかったというまちをつくっていくには、両方必要なわけ  
です。住んでいる人もいるし、消費者もいるけれども、提供する人もいるという点では両

方が非常に大事だと思いますので、ぜひ実態を調べるような提言も盛り込んでいただきたい。その後でまたその中身がどうだったかと検討したときにいろいろなものが見えてくる。それを大いに討論していったらいいかなと思っています。

2点です。

○小竹アドバイザー ご質問というよりご意見ということでよろしゅうございますね。

○島田委員 私は歴史資料館、ちょっと先ほど出たもので。

武蔵野市は（全国的に有名な）歴史文化財が少ないと書いてありますし、この歴史資料館というのはどうしても小金井公園にある歴史資料館とか国立博物館の資料館ということのを思い浮かべてしまうのです。この武蔵野市を、人を引きつけるためにどうせやるんだったらいいんじゃないかなと思って、それには中島飛行場とかがメインになって、それを掲示したいのか展示したいのか、そういう趣旨がまだ仮称なのでよくわからないと思うのですが、少ないのに文化財に乏しく、企画展示を工夫する必要があるというには、何をどういうふうにしていきたいのか、大体の構想とか。

それと、例えば私の母も明治生まれで、うちにいっぱい古いいろいろな明治の初めのころからのいろいろなものがあつたのです。でも、結局亡くなった後、私なんかは2～3年前に全部処分してしまったわけです。だから、もしそういう一般家庭からこういうものがありますよ、ああいうものがありますよという欲しい物を一般家庭から少しずつ集めていって展示するのか、ある程度ちょっとどういうものなのかというのを伺いたくて。

それと、みんな武蔵野市から逃げていくような年代になっていきますので、人を引きつけるような、どうやったら武蔵野市に人間を集めてくるか。さっきいろんな補助金はもちろんいいんだけど、収入がないことには補助金も出せないし、それにはここからでも少しでもいろいろな近隣の人を集めて少しお金をもらうとか、そういうふうな構想も、先ほどの栗原様じゃないけど、兼ね合いで、都市財政じゃないですけども、武蔵野市財政と絡んで考えていったらいいんじゃないかという意見で、どういう構想かちょっと聞きたいのです。

○鈴木歴史資料館開設準備担当副参事 武蔵野市の歴史資料館でどういうものを対象にするかということでもよろしいでしょうか。

歴史資料館といいますと、この近辺では小金井に、今おっしゃいました東京都の江戸博物館の分館がありますね、あそこには建物等があります。あとは府中に大きな民俗、民俗といいますと、生活文化、そういうものを展示しているわけですが、具体的にといいますと、

ここら辺では農業が中心であったということから、農機具の展示が中心になると思うのですが、府中市は、場所がすごく広く確保できまして、大きな規模の資料館があるのです。それと比べると武蔵野市はどうしても場所等の制約等がありますし、そう大きいものではない。お隣さんでもって、大きな、しっかりとした資料館がある。となると、武蔵野市ではどういうものが中心になるかといいますと、公文書ですとか旧家の古文書等が随分ありますので、そういう文書系の歴史資料館です。

文書系ですと、来ていただく方が少なくなってしまうということもありますので、でしたら同時にどういうことを一緒に企画展開していけば、来ていただけるかというところでもって、先ほどの有識者からいろいろな提言をいただきました。その内容が、そこに「こういうことをやればいいのではないか」ということが書いてあるわけなんです、具体的には実体験できるようなイベントや企画づくりとか、ショップやカフェなどを併設した、遊び心や娯楽性も加味してゆっくりできる施設。

同時に、武蔵野市では、民俗的なものがそんなに多くないわけですがけれども、市の特徴として、歴史文化ということに限らず、いろんな文学者とか、アニメの関係でも、ここら辺が随分中心になっています。そういうことを特徴に、いろんな展示等を企画していったらいいのではないかということが提言の中身なんです。そのあたりでよろしいでしょうか。

○渡部委員 今のに関連して。

これについて設置するに当たっては、時間をかけて調査をして検討してきたということですがけれども、やはりこの事業の目的と役割を考えると、必ずしもこれは優先して実施する事業ではないのではないかと私は思います。

先ほど島田さんの方からもお話がありましたように、武蔵野市という小さい枠組みで、文化ですとか歴史という発信していく情報がそんなにあると私自身も思いませんし、行政としては資料の散逸防止とか資料の保存という大切な役割を担って、ぜひやりたいということであれば、既存の施設の中に資料室を設置していくというぐらいの事業ではだめなんではないかという質問です。

○鈴木歴史資料館開設準備担当副参事 ご質問というより、まさにご意見だと思いますので、またそういうご意見を調整計画の方に反映させていただきたいと思います。

○皆川委員 先ほどは質問ということで、今度は意見、提言です。

またコミュニティのことですが、大体質問に対する答えはわかりました。そこで、2点ほどこの第四期長計あるいは調整計画に対して提言ということで申し上げたいと思います。

まず1点は、先ほどのNPOの中間のまとめにおいて、コミュニティ協議会との関係というものを、目的別コミュニティ的役割をNPOにということがありますが、私もその一部という形になるのかな、こんなふうに感じます。

そこで、中間まとめの第1章から第3章の中で、コミュニティ協議会との関連を整理しておく必要があると思います。その辺、ご検討いただきたいと思います。

第2点は、NPOから離れますが、コミュニティ協議会の現状と将来の課題ということで、まず結論の方から申し上げますと、コミュニティ市民委員会というものを、5回まで持っておるようですから、第6回になるのかなと思いますが、開催されることを望みます。

その1つは、先ほど笹井所長からも自主三原則云々という話でしたが、どうも46年のコミュニティ構想あるいはコミュニティ条例を見ましても、いうならまちづくり、自治活動について、これが前提なんだというようなことが、よく読むとわかるんですが、それをもっと大々的に、自主三原則の前に、やはり地域ブロックのまちづくりに入っていくんだと。その中心役割を果たしていくんだと。例えば福祉関係には地域社協というものがございまして。それから環境問題など。それらの組織と一体となり、あるいはリードしたり、リードされたりしながら、まちづくりにコミュニティ協議会が入っていくのだということが大事ではないのかな、こう思います。

その資料として、たまたま私、福祉関係の方も関係しておるものですから、市民社協が「ふれあいネットワーク武蔵野 21」という冊子を出しておるわけです。これを読みますと、東京市町村自治調査会というところが都下の27市町村のアンケート調査をやったわけです。「自分の住んでいるところにずっと住んでいたいと思う」というのは、武蔵野市は27市町村中第1位になっておるわけです。しかし、近所の人間関係、いわゆるまちづくりがどうなんだということは、27市町村中26位、こういう状態なんです。何でしたら、これは市民社協にございまして。

そういうことから、やはりまちづくり、福祉あるいは教育、あるいは環境等々にコミュニティ協議会が率先しながらやっていくんだというようなことを、ひとつ明確にしていく必要があるんじゃないのかなと。

もう1つは、福祉関係の3団体があるわけですが、これらの再編問題が今、起きておるわけです。

そこで、この時期に、コミュニティ協議会の組織と対応できる、まず地域社協が対応できるようにしていくべきじゃないかと。そこで一緒になってブロック・ブロックのまちづ

くりというものに進んでいく。こういった改革度合いを進めていく必要があるんじゃないだろうか、そんなふうに考えますので、この福祉三団体の再編時期をとらえて、どうか組織面について、ひとつ横のパイプを広げながらお願いしておきたい。現在福祉三団体については、委員会を構成しながら検討しているはずでございますので、その辺よろしく願いします。

それから、先ほどのピンク色の評価について。（発言する者あり）これは理由ですから。提案の理由ですから。第三者評価、事後点検云々から市民による第三者評価というようなものも、ひとつ検討してみる必要があるのではないかと。それから、現在ありますあり方懇談会、これの持ち方といいますか、いわゆる実践活動に入っていける、研連に反映したり、あるいは各コミュニティ協議会に反映していく、実践活動に入れる、そういうようなことも検討する必要があるんじゃないだろうか。

第4点としては、財政問題。いわゆる館の管理運営の財政補助ということから、いわゆるまちづくりに関する何らかの支給支援というものを検討する必要があるんじゃないだろうか。

それらのことからして、先ほどお話ししましたように、このコミュニティ市民委員会というものを開催されるよう、ぜひ提言しておきたい、このように思います。ちょっと説明長くなりましたけど、どうも済みません。

○西園寺委員 やはり限られた時間を 20 人の委員がせっかく貴重な時間を費やしてここへ来ているので、そこの配慮は、やはりお願いしたいと思います。それから、答弁の方も、やや冗長になっているところがあるかと思えます。生意気で済みませんけれども、もうちょっとテンポアップしないと眠くなってしまいますので。

2つのことをいいたいと思います。まず1つなんですけれども、先ほどの歴史資料館のことなんです、渡部委員と全く同じ意見で、20年前に発案されたもの、計画がそのままひからびているなという印象があります。そういう計画が実行に移されないままに、どうしてもそのままいっちゃうというこの役所の仕組みというのはどうなのかなと思うんです。

なぜこれを思うかという、道路計画の中にも 40 年前の計画がそのまま生きていて、それに足を引っ張られているという話を聞くからなんです。役所の仕組みというのはどうしてそうなっちゃうのかなというのを疑問に思っているところなんですけれども、これは質問ではなくて、意見ですので、ある程度たんすにしまい込まれてしまったものを整理す

ということは何だれがやるべきなのかなというふうに思っていて、この市民会議の役割なのかしらと思います。

2点目ですけれども、同じように、一たん始めてしまったものをどこでやめるかという課題。これは何でも通ずるものだと思うのですけれども、そういうところをもうちょっと考える必要があるというルールが必要なのかなと思うんです。今の歴史資料館の計画も同じですし、交流事業のこともそうです。

見せていただくと、外国も国内もたくさんあるのです。それぞれ意味があってやってこられたことだと思うんですけれど、やはり中にはもうそろそろ生きていないものがあるんじゃないかなと思うんです。どうでしょうか、その辺、この資料だけじゃわかりませんが、整理してもいいんじゃないかなと思うものもあるんです。

これから何か始めようとするとき、NPOを助成してたくさんつくってほしいというときにも、ずっと何十年も続くというんじゃなく、時限立法みたいな形で5年程度とか10年程度とかいうふうにして、5年たったらとにかく一たん終わらせて見直しましょう、そういう時限立法、ちょっと言葉が思い浮かびませんが、そういう時限的なものをルールに最初から組み込んでおいて始めることが必要なんじゃないかと思うんです。

もう1つ何かいおうと思ったんですけれど、忘れてしまいました。……済みません、忘れたので、また後で。

○小竹アドバイザー 公共事業に関する質問ですか、それともご意見ですか。

○西園寺委員 思い出しました。これも交流事業が今、ちょうどいい例になりましたけれど、何に関してもだらだら続けられないようにすることがこれから必要なんじゃないかなと思ったんです。

思い出したので、済みません。その上で、地方の町村と協力していくということの意義は、私なんかから見ると、環境の切り口というのかな。都会ではつくれない酸素をつくってくれているわけだし、都会でつくれないきれいな水をつくってくれている町や村なので、都会で植えられない木をそこに行って植えさせてもらうとか、CO<sub>2</sub>排出取引ではないですけれども、そういうつながり方をこれからはぜひやってほしいと思うし、この市民会議で提案することとしては、ただ単に物品を販売するというお金のつながりだけじゃない、いい切り口なんじゃないかと思うんです。

以上です。

○小竹アドバイザー ご意見ということによろしいですね。



○西園寺委員 はい。

○新垣委員 笹井所長にちょっと意見と質問半々ぐらいですが。まず1つは、非常に整理して、コミュニティセンターとNPOの関係を切り分けていただいておりますが、コミュニティセンターについての過去から今日までの評価と、それに対してこれからどういうふうに整理して展開していくかということについて、これを全部見てもなかなか出てこない。

まず1ついいたいのは、46年にできたときのコミュニティセンターは、福祉も老人も含めて、地域の核として、そこに情報が集中して、そこから情報を発散して、1つ核になってきましたよというまちづくりのセンターで行こうじゃないかというのがメインだったはずなんです。ところが、年を経るに従って、福祉は切り離され、老人は切り離されということで、コミュニティセンターの限られた活動の場というのが狭められているというのがまず1つ。

にもかかわらず、今日16あるコミュニティセンターの中で、コミュニティネットのセンターとして活躍されているコミュニティセンターが、少数ですがあります。それに対して、極端な言い方をすれば、部屋貸し業に転落しかかっているコミュニティセンターが「その他」であります。

私、幾つかのコミュニティセンターをずっと訪問させていただいて、見させていただいておりますが、その乖離が非常に極端であります。

その中で、切り離れたテンミリオンみたいな関係のものが前市長の構想どおり全市内に張りめぐらされておればいいのですが、一定のところでストップして、それ以上のところへは発展しない。ただ、そういう格好で伸展してきたから、コミュニティセンターから切り離されて、それは福祉の部分ですよという形で切り離されている。

だから、コミュニティセンターで年齢的、健康的その他、そういうもろもろの関係でちょっと難しい部分は、専門的なNPOその他でカバーすることは当然であります。それ以外のところでいかにコミュニティセンターとして整理して運動を広げていくか。地域の住民の皆さんとネットでどう取り組んでいくかということのセンターとしての活動の場がコミュニティセンターに与えられている。今、一番大きな、先ほど平面的にといわれましたが、まさにその使命だろうと私は思っています。そのところをきちんと整理しないと、この議論は進まない。

ですから、NPOの関係については、それはその人たちの努力ができるようにといわれれば、まさにそのとおりですが、それでは残されたコミュニティセンターはどうするんだ

という問題が残りますが、ぜひ現状の問題について整理してほしい。皆川さんも、これについて市民の側の評価の問題についても言及されておりますが、多くの、これを見ますと自己評価といったって、自己評価の裏側は、私も運営委員をやっていますから、よくわかっています。よくこんなのを書いたな、何でこれを実施しているんだというのが幾つもあります。やっぱり評価委員会に、よく見せようと思っていっぱい丸をつけてある。こういうことであります。

ですから、客観的に評価できるような、そういう市民の目をもってきちんと評価するというのも、今は必要だろう、こう思います。それはコミュニティセンターについての問題です。

2つ目としては、渡部さんたちもいわれたのですが、図書館機能なりその他いろいろな機能の中で、本来解決して、そこで市内のネットでそれをどう構築するかという問題が重要にもかかわらず、歴史博物館が20年とかびが生えながら残っているかということについていえば、はっきりそれはもうそういう機能の中に全部含めて整理して考え直すということが今必要ではないか。この市民会議の中では、要らないものはもう要らない、整理すべきものはここで整理しなさいと提言して、きちんとしていくことが今求められていると思いますので、ぜひそういう議論を進めていきたい、こう思っています。

○白石委員 コミュニティについて発言させていただきます。

先ほど栗原委員や皆川委員の方からも出ましたが、武蔵野市の中でコミュニティの位置づけがもっとしっかりとされるべきではないかと思っております。

今回、第五期コミュニティ市民委員会の答申が配られました。これは5年前、12年できて、これを受けてコミュニティセンター条例からコミュニティ条例に新たに変わったわけですがけれども、その変わり方のときに、とてもこれを受けてつくられたものとは思えないようなコミュニティ条例だったということを記憶しております。

それをつくりました経緯について、手元を探してみましたら、出てきたんです。これはつくられた方たちが市民委員会で出されたものの中から、弁護士さんと大学の講師、それからコミュニティ研究連絡会からお1人の3名でおつくりになったというふうになっております。

本来ならば、やはりコミセンを運営している皆さんが合意の中で、時間をかけて検討してつくられたものならば、きつともっと大事にされたいと思いますし、みんなそれぞれやっている中で、これは自分たちがつくったものだ、そういう自覚が生まれたと思うの

ですが、ほとんどの人は、運営委員会の皆さんにこれは全部協議会運営委員会各位となって市長から配られておりますけれども、ほとんど皆さんご存じないのではないかなと思います。

各コミセンには規約がございますけれども、自主三原則のもとでこの館を管理運営、企画管理からすべて自主的にやるんだよと書いてありますが、皆川さんがいわれましたように、その前の大事な部分、前文がないのです。何のためにこのコミュニティ、何をすることが目的で、これを運営するのかということが書かれていないのではないかと私は思います。全部のコミセンのは知りませんが、うちのコミセンの規則はそうとなっております。

それで今回、このコミュニティ評価委員会、それからこれは私、うかつだったのですが、1年間のコミュニティのあり方懇談会報告というのが出されております。これは、全員に配られてほしかったなと思っている資料ですけれども、あり方懇談会に関しては、私自身は非常に疑問を感じておりました。もちろん研連に関してもそうですし、あり方懇談会に関しても疑問を持っていたのですが、この1年間の報告を見ましたら、やっぱりすごい助言者の方、職員の方たちが頑張っておられるというのがよくわかるのです。でも、結局市民の側が受けとめ切れていないという感じを非常に受けまして、その上で社会教育の大切さを改めて痛感いたしました。30年前、このコミュニティ構想ができる以前に、私どもは社会教育の大切さを武蔵野市の中で訴えてまいりましたが、武蔵野はこれから市民コミュニティ構想なんだよということで、そちらに移行してきました。

市民会館は運動の中でつくられていったものですが、看板が「社会教育会館」と名前がつけられそうになった。でき上がったところ、それはおろされてしまって、今のままの市民会館になっているのですけれど、先ほどの話の中で、これからプレイスができますと、その中で同じような機能が出されるから、市民会館がコミュニティセンターか何か会館になるやに書いてございました。私はその辺を非常に懸念しているのですけれど、本当にこの3冊、この第五期のコミュニティ市民委員会の3冊でも十分学習ができると私は今回読ませてもらって感じたわけです。

ぜひコミ研連なり、これをもとにコミュニティとは何ぞやということをもう一度学習する機会を、私どもも含めて、なされるといいのではないかなというふうに感じたので、意見として述べさせていただきます。

○小竹アドバイザー そうしましたら、この委員会として資料をちょうだいするように申

請を出されますか。どういたしましょうか。

○白石委員 笹井さん、これは毎年出ているものですか。

○笹井市民活動センター所長 はい。

○白石委員 皆さん、これはご存じでしたか。

○笹井市民活動センター所長 ただ、それはあくまでもコミュニティ研究連絡会の研究機関の位置づけです。コミ研連のあり方懇談会なので、行政文書ではないので、研連と相談して提供できるものであったら提供していきたいと思っております。

○白石委員 わかりました。

○小竹アドバイザー この委員会で請求書を出すという形、あるいは請求書を出さなくてもご提供できるようでしたら。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○久木野委員 それに関連して。

白石さんが今、3冊の本を挙げられましたけれども、私が本当によかったなと思った本というか、これは市の武蔵野市職員コミュニティ研究会という、平成10年につくられています。これは現状から課題から、すべて本当によく網羅されていて、これを土台にしてあり方懇の方たちが普通の運営委員として一緒に勉強することが大切じゃないかなと、ここ1年、コミセンの運営委員に初めてなりまして、あり方懇の報告が毎月運営委員会で2～3分あるんです。でも、その2～3分ある内容というのは運営委員の方、ほとんど聞いていない。身にしみてわかっていない。そういう状況なので、改めて運営委員全体が、やはりこれをもとにして勉強しなければいけないのではないかと痛切に感じました。本当によくできています。

○小竹アドバイザー その資料こそいただいた方がいいのですか。どうしましょう。先ほどの3冊の中には入っていないものですね。

○笹井市民活動センター所長 それは私がたしかメンバーに入っていたものかな。（「入っています」と呼ぶ者あり）それは庁内のかなり前、平成10年ぐらいですね。残部がもうないのではないかと思います。位置づけとしては庁内の当時の若手職員の研究組織、自分のことを若手というのもおかしいのですが、ということなのでコピーは可能ですが、残部はないので、持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

○小竹アドバイザー そうしましたら、残部1部あるものをコピーして配付していただくということで処理は可能ですか。

○笹井市民活動センター所長 そういう方向で持ち帰って、もう一度確認をさせていただ

きたいと思います。コピーのコピーみたいな形でよければ、皆さんの合意があれば。

(「しかも、これは短いので読みやすいんです」と呼ぶ者あり)

あくまでも位置づけとしては、行政の文書というよりは、行政内部の研究組織だということで、そういうクレジットつきでお読みいただいた方がいいと思うのです。市の姿勢ということではないということでご理解いただけるのであれば、持ち帰って検討したいと思います。

○白石委員 これは、今木さんもこのメンバーの1人になっておられまして、今のこの時代の中で十分課題を提供しておられます。

○小竹アドバイザー それでは、今上がりました4部をコピーでも、孫コピーでもいいのでいただくという形でよろしくお願いします。

かなり時間が押してきましたが、上月さん。きょうはこの後の日程を決めたりするのも残っておりますし、傍聴の方もいらっしゃいますので。

○上月委員 この会議と合わないことかもしれませんが、まず議事録です。

今回来たのは2回目の議事録。前に聞いたら2週間以内には出せるでしょうという話を聞いたんですけども、前回の会議からもう1カ月たっています。まして、これを読むのに2時間以上かかるのです。ですから、今回について前回の議事録があれば、もう1回復習して出てこれるわけですけども、忘れて全然わからないわけです。忘れてというのは変ですけども。そういうことで、なるべく議事録は次の会には前回の議事録を出してもらうようにしなければ、前回の話が全然検討できないんですよ、はっきりいって。

もう1点、本当に責任を持って緑化を図るのであれば、私、前に提言した電灯照明の時間の関係です。それは他の部だからわかりません。あるいは、緑化の学校の芝生の関係も、あれは教育委員会だからわかりません、そんなことじゃなくて、本当に熱心に考えるのであれば、自分たちで行って相談するなり、実際に中身を調べてこちらに報告するのは当たり前だと思います。そうでないと、緑・環境のこの会議に全然マッチしないと思うんです。その辺を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○小竹アドバイザー 議事録に関しては、ご努力されているのですけれども、今回こういう状態になっているんですけど。

○上月委員 前からもう相当たっていますよ。

○小竹アドバイザー ご努力いただくということで。

○瀬口委員 コミセンについてと交流についてお聞きしたいと思います。

コミセンについてなんですけれども、先日の市報なんかでも 30 周年ということで、とりあえず最後のコミセンができたのが平成 4 年ということで、コミセンの設置は一段落したかのような認識を市の方で持っていらっしゃるのかなと思うんですけれども、先ほどご担当者の方から、偏在しているという言葉もありましたとおり、こちらマップで見ても明らかに東高西低だと思いますし、私は基礎データの方で町ごとの人口が書いてあるので、これで人口を、分館を 0.5 として本館を 1 として割ってみたんですけれども、境と境南は 1 万 4000 人に対して 1 館、境の場合は明らかに西の方に非常に偏った場所にあるということもあります。今、一番少ないといいますか、ぜいたくなところ、八幡町なんかですと 2800 人に対して 1 館ということで、5 倍ぐらいの差があるわけです。

こういったことは余りにも差があり過ぎると思いますし、税金の使い方としても偏っていると思いますし、ましてタウンミーティングなんかコミュニティ協議会が今やっているということで、市政に対して地域の意見を反映させるオポチュニティーも偏っているというふうに私は考えるんですけれども、これについて今後、空白地域のところは積極的に。もちろん、今ないということは、その分、市民がつくろうという動きが足りなかったということのあらわれでもあるとは思いますが、だからしょうがないよとお考えなのか、それともやはり空白地域には今後設置していくという動きを積極的にサポートしていくというふうにお考えなのかということが 1 点。

それから、参加について課題ということで、団塊の世代の参加をどう促していくかというお話があったんですけれども、私は団塊の世代ではなくて、余りにも地域の活動には若者が参加できない状態だと思っております。なぜなのかという原因はいろいろあるかと思うんですけれども、行政の方ではそれをそういう原因は何だとお考えなのか。私は情報を若者がとるときは基本的にはインターネットやメールのやりとりというのが主ですので、そういった意味でコミセンは、いまだにホームページがない館があるというのが非常に驚きなんですけれども、若いメンバーがいれば、すぐホームページなどどんどんつくって更新していくのではないかと思うのですが、そういったことに対して若い人の参加を促すための仕組みづくりということについてはどのようにお考えなのかをお聞きしたいというのが 2 点目です。

交流に関しましては、先ほど西園寺さんがおっしゃったこととちょっとかぶるんですけれども、私自身も、特に、もちろん国内の交流というのも非常に大切だと思いますけれど

も、国際交流に関しましても、国と国との交流でなくて、地域と地域の結びつきというのは、より密接に人と人とが触れ合う機会だと思いますので、非常に重要なことだと思っておりますので、明らかにお金はかかるものなのですけれども、できる部分では率先していくべきだと思っております。

その中で、先ほど西園寺さんがおっしゃったのは、見直しというのもあってしかるべきではないかということで、私もそう思うのですが、逆に新しいこれまでのいろんないきさつがあったと思うのですけれども、私自身、ドイツに毎年行っているすばらしい自治体があって、武蔵野市の姉妹都市になったらいいなと思っているところがあるわけなんですけれども、姉妹都市になるに当たっての決まったプロセスというのはあるのかどうか。あるのだったらそれはどういったものなのかということをお教えいただきたいというのが3つ目です。

よろしく申し上げます。

○上月委員 先ほどの関連です。さっきお尋ねした質問に対して理事者側から全然回答がないのはどうしてですか。議事録と、先ほどの他部門との連絡の報告の関係について、こうですよ、ああですよという回答が全然ないのはどういうことか。

○渡辺幹事長 まず議事録です。

議事録は、2週間以内ということではなく、2週間ぐらいで初めて私どもの方にやっと上がってくるのです。

○上月委員 どこから上がってくるんですか。

○渡辺幹事長 速記の側からです。

○上月委員 全部まとめているんでしょう。

○渡辺幹事長 速記の方から上がってくる。委託ですので。

○上月委員 委託。

○渡辺幹事長 全文筆記ですから、そのままテープ起こしをしております。これはかなり時間がかかります。今回の場合ですと、もうちょっと時間がかかって、実際10月下旬に来ますので、それで私どもの事務局内である程度ざっと読んでですけれども、担当2人で読み合わせをして、明らかな間違いをある程度直した上で皆様にお配りしているつもりなんです。そういう形でやってお配りできたのが今回。

第3回の方が実際10月13日にやっているのですけれども、そちらの分は11月も入って少したってからやっと来たものですから、きょうには間に合っていないのですけれども、

26 日までには、きょうのような形でお送りする形は大丈夫だと思いますけれども、そういうことで議事録は少しお時間がかかるということをお伝えしてご了解いただければと思います。

○上月委員 了解できないです。というのは、速記録を依頼している会社なり人に、もう少し早くやってもらうように催促すべきであって、そんなに2週間も3週間もかかってできるのだったら、この人たちに書いてもらった方がずっと早いですよ、はっきりいって。何も外注する必要ありません、それだったら。まして、これを読み返すのに2時間以上かかるんですよ。そういうことで、いや、かかりますから仕方ないんですじゃなくて、早くやるように努力してもらわないと。

先ほどの例の他部門の関係も、私どもは関係ありませんといいますけど、他部門にも行って、どうですか、こうですかと聞いてもらわないと、意味がないと思うんです。それは他部門だからわかりません、知りませんというんだったら、この会議は意味がないと思うんです。

○小竹アドバイザー それについてご回答いただければありがたいのですが。

○渡辺幹事長 まず議事録ですけれども……。

○上月委員 議事録は、もうわかりました。早くやってもらうということでいいですよ。次のことです。例えば教育委員会ですとか、電灯の関係はこうですじゃなくて、次の打ち合わせのときに聞いて報告しますという形にしてもらいたいと思います、内容を。わからないで済ませないで。

○五十嵐交流事業担当部長 今のお話についてですけれども、確かに我々1つ1つの仕事の範囲がある程度あるものですから、わからないものはわからない。それを次のときまでに聞いてこいというお話ですが、もともとこの会議も分野別にやっているというのは、ある程度分けてやらざるを得ないと思っています。全体でなくても、個別にどんどん聞いていただければ、我々はすぐわからないことは聞いてきて、次に説明するとか、そういう努力はいたします。でも、何でもかんでもこの会議で全部明らかにしなきゃだめだというふうにおっしゃられても、少し無理なのかなと思います。

○小竹アドバイザー もしかすると、縦割社会の中で、横の情報の連携とかも活動自体も横のパイプがないというのが現状ですので、それを提言の中に盛り込んでいくという形も1つかなという気もしますけれどもね。

確かに、質問しても、ドンピシャという回答が返ってこないと、こちらもディスカッション



ョンの上乗せをしていきにくいというのがあるのですけれども、私が見せていただいている限り、こちらの市の方がサボってそういう状況になっていたらっしゃるというよりは、そういうシステムづくりをされていないということに問題があるかなというふうには感じております。

○五十嵐交流事業担当部長 それでは、さっきご質問があった分です。

ご質問があった分の国際交流などで新しく姉妹都市をつくる場合に何か決まったプロセスがあるのかというお話ですが、特に決まった流れというのはありません。具体的ないろいろな御縁で、交流というのいろいろな形があるわけですが、交流を積み重ねていった結果、例えば姉妹都市の関係になりたい（取り交わしをしたい）という段階に進んで、そこで初めてどうするかが検討されるということで、何か道筋が決まっているとか、そういうものではないというふうにお考えいただきたいと思います。

○小竹アドバイザー それから、先ほど瀬口さんからご質問がありましたコミセンの偏りに関してとか若者の参加が少ないということのご回答を手短にお願いできたら。

○笹井市民活動センター所長 瀬口委員からのご質問について、言葉足らずな答弁になってしまいます。時間がないので。

コミセンの偏在については、第五期コミュニティ市民委員会で、本宿コミセンを一応の最終的なコミセンという形で一定のハード面での整備は終了させるというふうな提言をいただいておりますので、それが1点です。

2点目の理由は、瀬口委員もおっしゃいましたけれども、コミュニティセンターの建設の住民運動の高まりがその後なかなかないということ。

3点目は土地の確保の問題でございます。こういう財政状況の中で新たにコミュニティセンターの建設用地を取得して、コミュニティセンターをつくった方がいいのか、あるいは先ほど市民会館等の既存施設の利用などという形で財政効率を考えて再編整備をした方がいいのか、そういった議論が必要になってくるのではないかというふうに考えております。

それから、若者の参加でございますが、先ほどの新垣さんの意見とも重なるんですけれども、何歳ぐらいを若者というのか、概念規定はありますが、例えばけやきコミセンなんかは近くに成蹊大学がございますので、成蹊大学の学生さんが運営委員という形で参加をして、具体的に例えば今だったらクリスマスのイベントリーダーは成蹊大学の学生に任せてやっていくという形で、まさに自主三原則でございますので、地域の特性があつて、新

垣さんもお指摘いただいておりますように、例えば地域の法政一高の問題や外環道路の問題に取り組むコミセンもあれば、そういう近隣の大学との連携を図っている西部コミセンなんかも亜細亜大学が隣にありますので、そういうところと連携を図っているコミセンもあって、多種多様でございます。

そういう意味では、コミュニティセンターのイメージはヒマワリみたいな花ではなくて、アジサイのような花をイメージしていただいて、いろんな活動の集合体としてコミセンという花が咲いているんだなというご理解の中でお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○瀬口委員 偏在しているということに関して、一たん終わっている。土地の確保ができていないということは、住民運動がないということが理由としていただいたのですけれども、明らかに人口に対して余りにもフェアではないのではないかということに関しては、どのようにお考えなのか、もう一度確認をしたいのですが。

○笹井市民活動センター所長 西部地区については、コミュニティ構想どおりなんです。というのは、中央地区、吉祥寺地区は、コミュニティ構想が当初 11 地区であったのが、さらに……。例えばけやきコミセンと緑町コミセンは中央北地区というところだったのですが、それぞれ中央通りを挟んで北町 4～5 丁目と、緑町。緑町はクリーンセンターの建設に伴った歴史的な経過があるとか、八幡町コミセンにつきましても、関前コミセンの分館という位置づけがあったのですけれども、八幡町コミセンとして独立をした。八幡町コミセンの建てかえについても、委員ご指摘のように、人口規模が非常に狭い地域で、北ホールという富士重工の社宅を活用したコミュニティ施設があるのです。さらに、現行の八幡町コミセンをそのままにして、さらに建てかえをするのかというと、狭い地域で北コミセンと現行コミセンと新しいコミセンと果たして 3 施設必要なのかという問題もあるわけです。

そういう意味では、今後私が課題として提起したのは、皆川委員もご提案されていたようでも、コミセンの再整備ということについては、例えば第 6 期の新たなコミュニティ市民委員会の中で検討すべきである、そういうご提言はむしろこの市民会議の方でご提言いただきながらご議論をしていくべき課題であると考えております。

○小竹アドバイザー 大変申しわけありません、ちょっと時間が押してまいりまして、この後、今後の日程決めも含めて議論させていただきたいので、ディスカッションの会にご意見をお出しいただければと思います。

こういう状況ではあるのですけれども、きょう傍聴の方がいらっしやいまして、傍聴規則にのっとって傍聴の方のご意見があるかどうかを伺いたいと思います。

傍聴においでいただいた方にお伺いしたいのですが、ご意見をご希望される方はいらっしやいますでしょうか。――そうしましたら、大変恐縮ですが手短によろしくお願いします。

なお、お1人いらっしやいますけれども、ご意見をお伺いしてよろしゅうございますか。（「我々の発言は終わりですか」と呼ぶ者あり）そうですね、ちょっと。申しわけありません。（「次回ですね」と呼ぶ者あり）次の次からディスカッションに入りますので。

○糸井（傍聴人） 緑町三丁目に住んでいます糸井と申します。

南町コミュニティセンターの役員を若干いたしておりましたので、コミュニティセンターについてはいろいろ研究しまして、検討もしました。

座長のところに南町コミセンで検討したコミュニティセンターのあり方とか、コミュニティセンターの今後の機能とか、そういうものが体系図にしてまとめてありますので、ご入り用の方は申し出て、コミセンの方でコピーなりをしてもらってください。

最後に、笹井所長からコミュニティセンターはヒマワリではなくてアジサイのようだというお話がありましたけれども、少なくとも私たちのところの南町コミセンは、アジサイもあり、ヒマワリもあり、バラもあり、ランもあり、タンポポもあり、いろいろあります。

具体的にいえば、高齢者の老人にとっては、毎日あそこで囲碁もできますし、食事もできますし、そういう意味ではあそこは非常にアジサイ的なところかもしれません。幼児にとっては、あそこが唯一の遊び場になっている人たちもいます。2時間遊んでも帰りたくないといって泣きじゃくる子どもが非常に多いです。そういう子どもからいえばヒマワリだと思いますし、葬儀も結婚披露宴もやりますから、そういう意味ではバラであり、タンポポであり、いろんな花の要素を持っていると思います。その辺は今、いろんなコミセンの機能として差があると思います。これは大小があると思いますし、それぞれ参加している土地質もあるでしょうから、いろいろな違いが出てくるのは当然なんですけれども、ただコミュニティセンターの機能というのは、最初に構想した佐藤先生の話がこの間ありましたけれども、もっともっと活用できるのではないかと、もっと高度利用ができるのではないかと、ということも改めて思いました。

例えば、お金を取るとか取らないとかいうことを当初議論されましたけれども、市民が利益になる、行政も利益になる、提供した人も利益になる、いわゆる三方一両得のような

形で使うのであれば、それは単なる収益ではなくて、立派なコミュニティ活動の機能だと思ふのです。そういうところをぜひこの会で今後ご議論していただきたいと思ふます。

○小竹アドバイザー 大変貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、傍聴の方からの意見は終わりにさせていただきたいと思ふます。

### 3. 閉 会

○小竹アドバイザー きょうは申しわけないのですけれども、議論の時間はこれで終了させていただきまして、日程について移りたいと思ふますが、よろしゅうございませうか。

○久木野委員 いつも今まで市役所でやっていたのをきょうはここになりました。私はまたもとの市役所に戻していただきたいと思ふます。

といひますのは、市役所の職員の方たちがお1人お1人電車なりバスなり使ってここまでいらっしやるその非効率性、そういうことを考えますと、私たち自身はもう交通費として1000円いただいているわけです。ですので、市役所でご都合の悪い方はぜひ駅までタクシーなりバスなり、いろいろご自分で工夫なさって、もう少し効率のいいあり方であつてほしい、私はそう思ひます。

○小竹アドバイザー ただいまご意見が出ましたけれども、開催場所について、いかがでしょうか。

こちらにお集まりいただくために45分ということ。（「どうしてもセッティングに時間がかかってしまいますので」と呼ぶ者あり）お片づけして10時には引き渡すということがありますので、そういう点からすると、15分議論の時間がふえるということはありませんね。

次回はこちらで予約が入つておりましたね。ですから、これから決める日程のところは、また市役所にとつてよろしゅうございませうか。

それでは、日程を。

○西園寺委員 連絡事項です。前回、応募作文あるいは書き直したものを集めさせていただきたいといつたら、13人の方が私のところに送つてくださいましたので、13人分コピーしてきました。私がやったので、見映えは余りよくないのですけれども、13人分入つておられますので、応募したときの思ひ、気持ちがこもつた作文だと思ふので、ぜひお読みいただひて、その中からいいものを拾ひ上げていつたらいいと思ひます。

あと、それ以外の方で、これからでも構いませんので、ご自分の作文あるいはこういうことをぜひということがありましたらば、私の方までご連絡いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

〔日程調整〕（テープ12分巻いてください）

○小竹アドバイザー 12月6日の水曜日と12日の火曜日、時間はいずれも6時半から市役所で。

それから、新年以降は1月9日、1月20日の土曜日の昼間、30日の夜ということによりしゅうございますでしょうか。

それでは、最後ちょっとバタバタしましたがけれども、本日の第4回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を終わらせていただきます。

午後9時48分 閉会